

1. 議事日程（第18日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦
    - (1) 障がい者に対する職員の対応について
    - (2) 公共施設における点字ブロックの設置状況について
    - (3) 「書かない窓口」の導入について
    - (4) 対話型AI「チャットGPT」の業務活用について
  2. 田中 辰夫
    - (1) 前島地区の交通及び駐車場の状況について
    - (2) 地元企業の状況について
    - (3) 上天草市の出生率について
  3. 北垣 洋
    - (1) 地元事業者への支援の必要性について
    - (2) 地場産業における人手不足の問題について
  4. 宮下 昌子
    - (1) 自衛隊への名簿提供について
    - (2) 水道事業について
    - (3) 「上天草市公共施設等総合管理計画 アクションプラン」について
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	村田 一安
教	育	長	高倉 利孝	総務部長兼企画政策部長		坂田 結二
市	民	生	活	部	長	水野 博之
建	設	部	長	岩永 裕一	経	済
教	育	部	長	赤瀬 耕作	水	道
上天草総合病院事務部長		須崎 朝幸		局	長	桑原 成明

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主					幹	四丸 雄介	主			事	松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。何川雅彦君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

8番、何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 8番、上天草新誠会、何川雅彦。議長の許可が出ましたので、通告に従い、一般質問を行います。

まず、最初の質問は、障害を持つ方々への市役所、特に窓口対応について質問いたします。

質問のきっかけは市民の方の相談です。いわゆる視覚に障害を持つ方が窓口に行ったときの対応が慣れていない印象を持ったということです。苦情ではありませんが、そのようなことを聞きました。誰もが平等に利用できる環境を提供する。市民が正確な情報を得ることができる。必要な支援や照会などを行い、市民の混乱を最大限軽減する。これらの要素を備えた市役所窓口の対応は、市民の利便性や満足度を向上させ、信頼感を築くことにつながります。

上天草市の対応はどのようになっているか。どうあるべきかを、これを契機によくなればい

いという思いで質問に取上げました。よろしく申し上げます。

まず、今現在、市役所の窓口での障がい者への対応は、どのように行っているのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） おはようございます。お答えいたします。

市役所窓口での対応状況につきましては、市民の来庁者が多い市民生活部からお答えさせていただきます。

平成28年4月1日の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴い、本市の職員が障害者に対して適正な対応をとるため、令和2年4月1日に、上天草市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領が策定されているところでございます。この対応要領では、市の事務、または、事業を行うに当たり、障害者に対し不当な差別的取扱いを禁止することのほか、その実施に伴う負担が過重でないときは、合理的な配慮を行わなければならないとされているところでございます。

具体的な対応として、障害者に対し、理解しやすいコミュニケーション手段を用いることや、申出があった際には、ゆっくり丁寧に繰り返し説明し、内容が理解されたことを確認しながら、障害者に寄り添った配慮ある対応を行うものとしております。このたび、市役所に来庁され不快に思われた障害者の方に、この場を借りておわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

また、障害者に対しての適切な対応に留意するとともに、障害者に限らず、来庁された市民の方々に対し、丁寧に親身になって窓口サービスを提供するよう努めてまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次に移ります。上天草市では、いわゆる障害者の方々に配慮した適切な対応、これを明文化したものはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願いたします。

議員御指摘の対応マニュアルにつきましては、先ほどの答弁にもありましたけども、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、この施行に伴いまして、本市におきましても、上天草市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領というのを策定しております。令和2年4月1日から施行をしているところでございます。

この対応要領の内容といたしましては、市民生活部長が申し上げましたけれども、物理的な環境への配慮の具体例として、目的の場所までの案内の際に、障害者の歩行速度に合わせた速度で歩く。こういった項目5項目を示しております。また、意思疎通の配慮の具体例といたしましては、利用者本人にとって理解しやすいコミュニケーション方法を把握した上で、筆談や読み上げなどのコミュニケーション手段を用いる。こういった項目5項目を示しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 対応要領は策定しているということでございます。全国の自治体を見れば、より詳細な対応マニュアルを作成しているところがあります。一例を挙げます。大阪府箕面市です。人口13万人、人口は八代市と同じぐらいですね。つい先日、ニュースで半世紀にわたって料理店を営んできた87歳の男性が、金の延べ板29キロなど、2億8,000万円相当を救急車の購入などに使ってほしいと、市に寄贈しましたというニュースがありました。これは、その箕面市での出来事です。配付資料に、表紙と目次だけあげましたが、この窓口における障害者市民に対する配慮マニュアルというものを箕面市が作成しています。20ページほどの冊子です。このマニュアルをなぜ作成したか。どこに焦点を当てているか。どのように使われるべきかなどを、配付資料にありませんが、この最初のページに引用抜粋してあるので読み上げます。

はじめにということで、障害者市民が市の窓口を訪れる際、対応する職員の側に、障害についての知識が十分ないと、障害対応に応じた適切な配慮が行われず、結果的に、障害者市民に不便や不快な思いをおかけすることになります。本マニュアルは、市の窓口に来られる障害のある方に対し、職員が配慮すべき事項に焦点を絞って作成したものです。その他、障害の有無に関わりなく、加齢や傷病等に起因する心身機能の低下により不自由を感じている方、妊産婦、ベビーカーを使用された小さなお子さんを連れている方などもおられますが、これらの方々に適切に対応していく上でも、本マニュアルは参考になると考えています。

一方、本マニュアルでは、主な障害の種別について取上げていますが、障害の種類は多様で程度も様々です。現実の対応においては、本マニュアルを参考にしただけでは十分に対応し切れないことも予想されます。したがって、これが完成版という位置づけのものではなく、引き続き、実際の窓口での対応事例等を踏まえ、さらに改訂を重ねていくべきものと認識しています。今後とも、よりよい対応が図られていくためにも、各職員からの提言等を期待しています。

結びに、本マニュアルが障害に対する理解を深め、障害者市民への配慮を通じて、ノーマライゼーションの理念を広めることになればと考えます。ということが記してあります。資料にもあるように、この目次、対応の基本、障害種別の特性、対応における配慮、案内、誘導等々詳細に書いてあります。やはりここまで詳細にしないと、なかなか各自の判断では、すぐに対応出来ない。このようなマニュアルをもとに、職員の皆さんで絶えず共有することで配慮した対応ができると思います。このような対応マニュアルを作成すべきと提案しますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 上天草市における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領、これにつきましては、不当な差別的取扱いの基本的な考え方や合理的配慮の具体例などを示しておりますけれども、障害者への窓口での対応につきましては、障害の程度など、状況に応じたきめ細かい対応が必要であると認識をしているところでございます。今申し上げられました箕面市そのほかの他市の対応マニュアル等を参考にしまして、より詳細

な具体例を示すなど、対応要領の改正を行い、対応マニュアルの作成に取り組んでまいります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） よろしく申し上げます。次の質問、この職員の研修ですが、このマニュアルをつくったという前提で、どのように行うのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 今後の窓口対応につきましては、詳細な具体例を示した対応マニュアル等の周知徹底を図りまして、障害者の状況に応じたきめ細やかな対応により、障害者に寄り添ったサービスを提供したいと考えているところでございます。また、適正な窓口対応をとるために毎年実施しております接遇研修、その中でも、障害者に寄り添った対応について理解が深まるよう取り組んでいきます。併せて窓口民間委託の事業者に対しても、窓口での障害者に対する対応につきまして、職員向けの対応マニュアルを提供し、研修等を通じて社員に周知していただくよう依頼をしております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） では、関連して、次の質問に行きます。公共施設における点字ブロックの設置状況についてということです。最初の質問です。市公共施設への点字ブロックの設置状況はどうなっているのかお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 市の公共施設への点字ブロックの設置済み施設につきましては、市役所大矢野庁舎など市の庁舎などが4施設、さんばーるなど商業観光施設が2施設、大矢野総合体育館など文化体育施設が2施設、ほか上天草市総合病院、龍ヶ岳小学校の2施設でありまして、10施設となっております。

市の公共施設のうち、不特定多数の市民や観光客が利用すると思われる施設につきましては、16施設でございまして、設置率は56.2%というふうになっております。

なお、今年度は、天草四郎ミュージアムにおきましても、設置のための予算を計上するなど、各施設の所管課でそれぞれ点字ブロックの設置が進められているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 市民の方並びに上天草を訪れる方が不便でないように、この56%というのは、なぜ100%じゃないんですか。56%というのは、あとの40%というのは、まだしてないということなんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 16施設の中で設置済み、その不特定多数の方が、市民だったり観光客だったり、不特定多数の方が利用される施設として16施設を今回対象としたということになります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次に、10月にオープンが予定されている新大矢野図書館イコットで

すが、ここには、点字ブロックを設置しているのか。また、そのほか図書コーナーであるとか、歴史資料館などにこういったいわゆる障害を持つ方にも十分なサービスを受けることができるような取組が行ってれば、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本と歴史の交流館イコットにつきましては、バリアフリー法適用の特定特別建設物で、熊本県のやさしいまちづくり条例の基準に基づき、計画当初から、誰もが利用しやすい建物を目指した設計に取り組んでおり、室内施設は、バリアフリーの観点から、館内フロアの段差をなくした造りとし、エレベーターや多目的トイレ、子供トイレ、おむつ交換台や授乳ソファを配置した授乳室を整備し、多くの市民の皆さんが利用いただける施設を目指し整備を進めています。

なお、点字ブロック等につきましては、視覚に障害のある方を目的地まで安全に誘導するため設置するもので、施設内の玄関前及び館内に展示ブロックや点字鋏等を適宜設置するほか、現在施工中の外構工事において、宮津地区の交差点の歩道部から駐車場の通路を經由し、イコット玄関前点字ブロックまでの区間についても誘導用点字ブロックを設置することとしています。

また、図書館機能においても、読書バリアフリー法を考慮し、文字を読み取り大きく表示することができる拡大読書器を整備し、現在の点字図書と併用して活用していただくことで、視覚に障害のある方や、小さな文字などが読みにくい方の利用利便性を向上させるとともに、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、電子図書館を導入し、電子図書館の自動読み上げ機能や、多機能言語等の機能を持つ電子図書書籍の購入を進め、視聴覚等に障害がある方への対応を進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） ありがとうございます。

次に、書かない窓口の導入についてです。これを最初に知ったのは、鹿児島県長島町が九州初ということで、3月の末ぐらいだったと思いますけど、導入しているのをニュースで見たことでした。

質問に入ります。書かない窓口とは何か。また、全国的に導入は進んでいるのか。熊本県内で書かない窓口を導入している市町村はということで質問いたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 書かない窓口につきましては、各自治体によって導入している部署ややり方は様々ですが、従来手書きしていた申請書等を書かずに、職員の聞き取りやマイナンバーカードを活用して証明書等を交付すること。あるいは、氏名等をシステムに入力すると、庁内の各業務システムのデータをもとに印字された申請書等が発行され、その申請書等をもとに各種手続を行える窓口のことと捉えております。

総務省の調査によりますと、令和5年2月時点で、北海道北見市、埼玉県深谷市など、全国で276団体が書かない窓口を導入しているとのことでございます。県内では、菊池市で本年3月

から、南関町では4月から一部システムを導入し、南阿蘇村においては、現在、実証実験を行っており、全国的にデジタル技術を活用した窓口改革が進んでいるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 上天草市ですけども、ここ数年デジタル化を進めている上天草市であります。この上天草市で書かない窓口を導入する予定はありますか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。令和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンが示されたところでございます。このビジョン実現のため、自治体の役割は極めて重要となり、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させていくことや、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められているものでございます。

さらに、自治体DX推進計画の重点取組事項として、自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化などが挙げられ、デジタル庁は、共通利用システム窓口DXaaSで、住民向けサービスを提供する事業として、令和6年度から、書かないワンストップ窓口の全国展開を加速することとしております。

本市におきましても、昨年度、書かない窓口の導入に係る検討を行ったところでございますが、国による自治体情報システムの標準化・共通化が令和7年度末までに行われるとのことから、これを見据え、導入後の利便性、経費面等を考慮し、その標準化に合わせて導入を進めていくこととしております。また、令和5年度においては、本市の行政改革に関する重要な取組として、窓口改革を掲げ、書かない窓口のほか、窓口業務及び相談業務のデジタル化を進めていくこととしております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 国の標準化を見据えて導入を進めていくということですね。まだ先ということですね。いいですよ。

次に行きます。4番、対話型AIチャットGPTの業務活用についてです。人間の指示に従って文章や画像・動画などを自動生成する対話型生成AIは、高精度で簡単に使えるサービスとして非常に注目されています。中でも、チャットGPTの自治体業務への活用に当たっては、神奈川県横須賀市、神戸市、熊本市などで実証実験が行われるなど各自治体に動きが出ています。

そこで、チャットGPTの導入等について、市の考えを聞きますということです。この数か月チャットGPT、この生成AI関連のニュースを見ない日はありません。これは皆さん同じだと思います。私の感覚で言えば、得体の知れないとんでもない大きな波が来たといった感覚です。

パソコンを初めて触ったのは、Windows95というのが出たときで25歳の時です。そのときに、大矢野高校の夜間のワープロタイプ教室に行って、マイクロソフトのワードをできるようにになりました。それから30年ぐらい経って、通信とモバイル、携帯電話で分かるように、

こんな大きなこういう携帯電話が、もうスマホになって、通信速度も、最初はダイヤルアップからADSLになって、光になってと、飛躍的に変わっています。

でも、我々がこうやって一般質問の文章をつくるときには、一からやっぱりワードで打つんですね。そこは変わってない。だから、少しパソコンに詳しい知り合いに聞いたら、実際あんまりその進化はしてないんだと。進化はということだったんです。ある部分じゃ進化しているけど、ある部分はそのままでと。

このチャットGPTというのは、限りなく質問にそこ数秒で答えてくれるという、私も、これをほんの入り口しか使っていないんですけども、何だこれほど。とんでもないといった感覚です。よく言えば、デジタルデジタルと言いますけども、飛躍的に進化する世界をつくる可能性があります。逆に考えれば、人類のこの知、頭脳そういったものを脅かす存在になる可能性もあります。技術の進歩には、常にリスクと利益の両方が伴います。しかし、既に踏み込んだこのAIのある世界からは後戻りは出来ません。

ここで一般質問をしようと思って、ここ1か月、2か月ずっとニュースを見たり、新聞を見たりしていますけども、とにかくこの流れが早過ぎて、1か月前ぐらいに、このオープンAIというところがチャットGPTを開発を発表したと。わーっと世界が沸き立ったと。そうしたら、Googleがバードという同じようなやつを開発したと。そうしたら、マイクロソフトがビングというこれも同じ生成AIで、参入したのが5月でした。ついもう今日の新聞なんですけども、熊日をめくれば、必ずこれ関連のニュースがあるということで、ソフトバンク孫正義氏のソフトバンクが、AI革命で反転攻勢という見出しで載っていました。この中で、孫会長自身も文書を自動作成できる生成AI、チャットGPTを毎日使っているとあかし、現在は、人間が地球上で最も優れた知性を持つが、10年以内にAIに一気に追い抜かれる見通しだということです。

G7が広島でありました。そのときにも、このAI対策、やっぱりリスクがクローズアップされまして、共通したルールをつくらなければいけないんじゃないかという意見もありました。それだけ扱い方を間違えると、やはり人類にとって、これどうなんだというものであります。

配付資料に戻りますけども、これも熊日新聞です。6月10日付けの一面に、県内自治体で生成AIが業務に有用と4割の市町村が答えています。一方で、回答保留、現時点では判断出来ないと約半数の自治体が答えております。この紙面では、上天草市の答えとして有用との見解を示しています。

それでは、質問に入ります。チャットGPTを市の業務に活用する予定はあるのか、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。チャットGPTの業務活用に当たりましては、様々な利点をもたらす一方、機密情報の取扱い、個人情報や著作権の保護といった課題等が懸念されているところを踏まえまして、市のDX推進本部におきまして、活用に向けた検討を開始したところでございます。

チャットGPTは文書で指示するだけで議会答弁、これは合うかどうか分かりませんが、そういったものや議事録の作成支援、文書の作成、要約、翻訳、校正、アイデア出し、こういったものができるため、幅広い業務での活用が期待を出来ます。年内には、一部の業務に活用できるように検討を重ねて安全性を確保しながら業務の効率化を図り行政サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 検討を開始して年内には活用したいということですが、行政でチャットGPTを活用するに当たってのリスクとは何かと考えていて、チャットGPTに聞こうと思って、チャットGPTに聞きました。行政でチャットGPTを活用するに当たってのリスク200文字で答えてくださいと入力しました。

答えは、行政でチャットGPTを活用する際のリスクは、誤った情報や偏った意見の提供、プライバシーやセキュリティのリスク、偏った意思決定の影響、技術への依存度の増加です。これらのリスクを考慮し、適切なガイドラインやポリシーを策定する必要があります。透明性と監査可能性を重視し、チャットGPTを補完的なツールとして使用することが重要です。と200文字で答えてくれました。

次の質問に移ります。市の業務にチャットGPTを活用した場合のメリットやデメリットをお伺いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） チャットGPTなどをはじめとする生成型AIを活用した場合のメリットでございますけれども、短時間で文書作成などが行えるようになりまして、職員の働き方の改善、それと、組織の生産性向上、そういったものが期待をできると思われまして。デメリットといたしましては、学習するデータが十分でなければ、正しいデータが返せない。正確性の問題が一つあります。それと、機密情報などを入力すると、その機密情報などをもとに、第三者への回答として、文章として生成されてしまう。情報漏えいの問題、これが二つ目ですね。

それと、生成するコンテンツのもととなるデータが誰のものか明示されないまま使用されてしまう。著作権の問題。そういったものなどがデメリットとして考えられるということになります。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） 次のこれ最後の質問なんですけど、AIなどの技術革新は、今後、行政運営にどのように影響をもたらすと考えるかと。これもチャットGPTに、分かりやすい言葉で300文字でと制限をかけて聞いたんですが、あんまり部長の答弁を邪魔するのはいけないので、これは言いませんけども、さっきちょっと200文字でというところで引用しました。それっぽい答えは返ってきます。この行政のこういった質問には得意です。得意なんですけど、質問によっては、とんでもない間違いを答えてくれるんですね。馬場と猪木はどっちが強いかと聞いたら、答えられないんですよ。それで、矢沢永吉のヒット曲は何かと聞いたら、五つか

六つぐらい挙げましたけども、全部間違いなんです。勝手にしやがれとか書いて、それはジュリーじゃないんですかと言ったら、ああ、そうでした。間違えましたと。そこは素直なんです。

そういった感じで、ただ、もう1個のグーグルのバードというのは、逆に得意なんです。それで、グーグルのバードにこういった、例えば、市役所の窓口対応はどうですかと聞いたら、素直なんです。ごめんなさい。得意分野じゃないので分かりません。という答えなんです。それは、先月の話。それで、また、昨日同じ質問をしたら、ちゃんと答えるんですよ。だから、この世界的に進むスピードというのが、もうはるかに想像を超えています。

最近、画像のAIとか皆さん耳にしたことがあると思うんですけど、あれも、本当の写真か、本当にその人が実在するのか、しないのか、もう分からないと思うんですね。ですから、もう高いレベルでのこの規制というか、それこそ人類を脅かす、脅かさないようなやはり国際的な枠決めとかルールとか、そういった部分は必要だと思います。

人間はいい人ばかりじゃなくて、やはり悪用する人がどうしてもいるんですね。ですから、私もこうやって質問をしているけども、これがどうなるのか、全く予想がつかない中で質問しています。ですから、執行部の答弁も、現時点での答弁ということではありますが、やはりこういったものが出てきたら、使う使わないの最終的な判断はともかく、何か行政の市役所の業務にも活用できれば、それでよくなれば、やはり前向きに検討するべきだと思います。長くなりましたけども、最後の質問は、まだしてないですよ。

3番、AIなどの技術革新は、今後、行政運営にどのような影響をもたらすと考えるかということ。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 文書で質問を打ち込むと、人間が書いたような自然な文書で回答するAIにつきましては、パソコン上の処理作業など、今まで分単位の時間がかかっていた業務を、これを秒単位に早くして職員の働き方を大きく変革する可能性が高いと思われます。効率性、生産性の向上が期待をされるところでございます。

AI活用によります業務への影響、変化の具体的なイメージといたしましては、AIがほとんどの業務で活用され、生産性が上がっている。そういった影響、それと、電話応答の最初の受け答えを全てAIが担当する。あるいは、メール対応は、AIによる自動応答となる。それとか、作成書類のチェック、こういったものはAIで行う。そういったものなどが予想をされます。

AIを効果的に活用するためには、これまで職員が担ってきた業務のこういった部分にAIを活用できるのか。各職員の判断が必要となってまいります。そういった意味では、今後、AIを活用できる人材育成に努めていく必要があると考えております。

○議長（桑原 千知君） 何川雅彦君。

○8番（何川 雅彦君） さっき、想像を超えた影響とありましたけども、熊本県では、TSMCの第2工場を建てるということも報道されました。TSMCの工場がアメリカのカリフォルニアに建てることと決まれば、わざわざバイデン大統領が視察に来る。そして、熊本に工場を建て

ているのを、わざわざ 아이폰をつくらしているシリコンバレーのアップルの社長が、アメリカから熊本に見に来ると。そんな世界でございます。

上天草市は、距離にして僅か車で1時間半の距離です。世界的に見れば、隣近所も同じだと思います。小さな行動や変化が未来の結果に予測出来ない大きな影響を与えることを、バタフライエフェクトと言います。この前のテレビで見た方はいらっしゃいますか分かりませんが、ビートルズが世の中に出て、それが結果的に社会主義のソビエトの崩壊に大きな力を持ったと。もう後に、2005年だったですか。前のソ連の書記長のゴルバチョフとポールマッカートニーがモスクワで一緒に並んで、我々はもっと早く知り合うべきだったというようなことになります。でも、たった4人のグループが、それだけ世界の社会主義国家の独立ですね。バルト三国のリトアニアだったかと思いますが、闇のラジオで聞こえてきたヘイジュードを替え歌で歌って、それがこの国民全体に広がったといったこともあります。

この生成AIの活用にしても、半導体工場が熊本にできることも、この上天草市のバタフライエフェクトになるように、やはり前に進んでいくべきチャンスだと申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、8番、何川雅彦君の一般質問を終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時39分

---

再開 午前10時50分

**○議長（桑原 千知君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** おはようございます。

7番、田中辰夫、議長の許可をいただきましたので、通告書どおり質問をしていきたいと思えます。

本日の通告は、まず、前島地区の交通及び駐車場の状況について。2番目に、地元企業の状況について。3番目に、上天草市の出生率と書いておりますが、出生数に変えたいと思えます。

それでは、まず、最初の前島地区の交通及び駐車場の状況についてお伺いをいたします。本年5月のゴールデンウィークにおきましても、非常に天草の道路の渋滞が起こっております。その中でも、上天草市の中でも松島地区におきましては、前島地区の出入口並びに高規格道路松島道路につながる場所の渋滞が発生をしております。松島道路のところにつきましては、右折ラインが設けてはあるんですが、右折ラインの車が多くて、その車が右折ラインに並びきらんで、一車線のほうに並んでしまったことにより直進が出来ない。そういうことによる渋滞が発生してい

ると思います。

また、前島地区の交通渋滞におきましても、大矢野方面から本渡方面に向かう車線は、左折ラインが設けてありません。そのことにより、左に曲がる車がスムーズに流れていく場合はよろしいんですけども、どうしても中の駐車場が満杯近くなってきましたと、左折の車が多くて、直進したくても直進出来ないという車の状況が起こって、結局は渋滞につながると。私は、この問題を取上げたのは、もちろん渋滞は天草にとって観光業盛んな中で、やっぱり渋滞というのは天草にとって非常に大きな問題でありますし、第一番目に、市民の皆様方の安心安全を確保するためにも、この渋滞をどうにか緩和しなければいけないという思いで質問をいたしております。

大矢野地区におきましては、慢性的な渋滞もありますが、今の県のほうでバイパス工事の計画並びに実施がされている状況でございます。そういう中で、2号橋から5号橋までの間が、まだ計画されないような状況であります。そういう中で、この質問に当たっておるわけでございますが、まず、1番目のとおり、例年5月の大型連休における市内国道の交通状況は把握されているのか。また、国道から前島への入り口付近及び前島地区駐車場の状況についてをお伺いをいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** おはようございます。お答えいたします。

毎年5月の大型連休には、多くの観光客及び帰省客が往来しますので、熊本天草間における国道の大渋滞が発生しております。今年は、新型コロナウイルスの5類移行も相まって、前島観光拠点施設を含む前島地区とりわけ前島観光拠点施設付近でかなり渋滞していたということで伺っております。

前島地区の駐車場につきましても、ゴールデンウィークをはじめ、お盆やお正月の連休時に、駐車場が不足することは認識しているところでございます。このため、毎年、今年のゴールデンウィークは、空きスペースの活用や警備員による誘導を行ったものの、それでも、駐車場が不足したため、芝生広場を臨時的に開放し、対応したとの報告を受けているところでございます。

**○議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** 今、部長が申されましたとおり、渋滞の状況を把握していたということでございます。この渋滞が起こるのは、左折ラインが設けてない部分はありますけども、基本的に、前島地区に入る後の、今部長が申されましたとおり、駐車場が足りないという状況になっているのが1番原因かなと私は考えます。

そういう中で、前島地区の開発において、駐車場の台数等を提示されております。それによりますと、その当時、私がもらっている資料の中では、平成26年6月の資料なんですけど、全体で314台の車が台数を停めるということで整備されております。その当時、A、B、Cという駐車場がありまして、国道から入りまして、すぐ右側のほうにあります、これがC駐車場57台。それと、今市が指定管理者に出しております、そこの今白いテントがあつてるそこがA駐車場ということで、105台。それと、1番先のリゾラテラスのほうにありますB駐車場が152台と

いうことで、小型車314台、大型車15台という計画の中で、この中で市が出している交通渋滞への影響ということで、一日当たりのピーク時の台数が約1,013台、松島町合津付近交通量1万1,159台、増加率6.7%程度で渋滞が多大な影響はないというような資料が出ております。

そういう中で、質問に入ります。現在の前島地区駐車場の駐車可能台数は。また、その数は、当初、前島開発計画で予定した台数と比較した場合、どうなっているのかお伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。前島観光拠点施設の駐車場スペースにつきましては、私たちが把握しているのでは、当初300台を確保する予定でございましたが、現在の駐車スペースは272台分であり、28台少ない状況となっております。当初計画と現在における駐車台数の乖離した主な理由としましては、指定管理者が自主事業で行っているパーベキューテントの設置によるものでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長が申されましたけども、300台ということでございますが、私が見ている資料の中では、小型が314台、大型車が15台。今、申しされましたとおり、指定管理者の方でテントをされている影響で、ここの台数が減っております。減っている分をやっぱり皆さんが計画されて、これだけの駐車場があれば、駐車スペースがあれば足りるという環境のもとでつくられているわけです。そういう中で、このテントをつくったことにより、台数が減ったら、その台数の分をどうにかしなければならないという私は発想になるんだろうと思うんですね。

また、前島地区の開発につきまして、私も最初のほうから大体話は聞いているんですけども、私も前質問したときも言ったんですけど、こういう変更があった場合に、地域の皆さんとの説明会なり、報告なり、そういうことが適切に行われているのかと。聞くところによると、あのテントができるのも知らなかったという住民の方もいらっしゃいます。後で分かったと。やっぱりそういう計画より変更がある場合は、まず、地域の皆さんにも報告なり情報を発するべきじゃないか。そうすることが、結局皆様方、こういう事業者の方々もスムーズに営業ができるんじゃないか。

この渋滞の問題、私は1番は駐車場だろうと思います。確かに、第2架橋みたいな橋ができればいいんですけども、なかなかそう簡単にいきません。そういう中で、やっぱり駐車場をいかに計画どおりの台数が停まれるような環境にするのか。私はこれが大事だろうと思います。今、部長が申されましたとおり、足りない分をこの緑地帯のところにと車を停めたと言われますけども、大体ここには車を停める計画はなかったんだろうと。これは、環境省の関係で、こういう施設をする場合に、これだけの緑地帯を設けなさいという多分決まり事があるんだろう。ここには、やっぱりここに来られた方々の家族なり、子供さんなり、そういう人たちがゆっくりこの緑のスペースでくつろげる場だと思っております。駐車場が足りないから、ここに入れたと。ここでは、地域の

皆さん方が一つのグラウンドゴルフ等を楽しんでおられます。そういう環境の場所にもあります。そういうところに車を入れることにより、天気によか日ばかりならよかですけど、雨の降った後とか、降っているときとか、ここが傷んでしまうわけですね。だから、私は、やっぱりそういうことも含めて地域の皆さん方にもう少し説明、報告、相談をすべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 私たちも、去年からこの施設を引継いでおりまして、その前に、そういった報告相談とかがなかったとしましたら、この場を借りておわびを申し上げたいと思います。これからそういったことをする際には、事前に地元のほうに説明に伺って、そういった対応をとらせていただきたいと思いますと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） それは、ぜひとも行っていただきたいと思います。やっぱそういうことをすることが、それは市だけじゃないですよ。それはここで営業されている事業者の皆さん方も含めてです。やっぱりこの地域の皆様、事業者の皆様方、また、市のほう、行政のほうとここまでつくり上げるまでにいろんなことがあったと私も聞いておりますが、つくり上げた以上、またそれを有効にお互いで盛り上げていくことによって、市の活性化、発展につながると私も思いますので、そこのところは、ぜひ確実に行ってください。情報を新聞とかテレビとかで聞くんじゃなくて、まず、情報は地元の皆さん方に報告、相談、説明をお願いしたい。切にお願い申し上げます。

また、3番目になりますが、こういう現状を踏まえまして、市としての課題意識は。また、課題がある場合、改善計画や改良計画はあるのか。あれば、その概要をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。御指摘の課題意識につきましては、休日とりわけ大型連休時においては、前島地区に限らず、人気の観光地には、大勢の観光客が車で押し寄せ、その影響のため、渋滞や駐車場不足が観光地の住民の皆様にも悪影響を及ぼすなど、市としても深刻な問題として認識しています。

課題の解決策としましては、まずは、駐車場の増設が最も容易に解決できる手段であるとは考えますが、混雑のピーク時と平常時の閑散期としている状況を比較して鑑みれば、費用対効果の部分で慎重に検討する必要があること。また、用地の確保や自然公園法の縛りもあるなど問題が多く、解決に時間を要するものと考えており、今のところ具体的な改善、改良計画はございません。

したがいまして、現段階でできるこれらの問題の解決策としましては、来訪者に対する公共交通機関バスや三角前島間のシークルーズなどの利用促進をするための取組や、熊本県幹線道路、天草シーラインの早期完成のための国県への要望が考えられます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番(田中 辰夫君) やっぱりですね、聞いて、それは、部長が言われるのも分かります。ただ、何回も言いますけど、現実問題として1番の問題が駐車場が減っているんですよ。計画より減っているんですよ。それは、テントをつくったこととか、そういうこともありますけど、そしたら、普通だったら、ここに減った台数をどっかにどうにか工夫するべきじゃないですか。それは地権者の問題やいろんな問題がある。それは分かります。だから、そうなる前に話し合い、説明会がないというのが1番の原因なんですけども、やっぱり減った台数を元に戻さなければ、元に戻したところでも今の状況で足りないかもしれないんですよ。そういう状況の中で、まず、どうするのか。部長にお聞きしますが、こんな緑地帯にまた今後も入れる予定であるんですか。

○議長(桑原 千知君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山本 一洋君) 今回、緑地帯を使いましたということで事業者から報告を受けております。地元の皆さんからも、緑地帯を使ったということでお叱りを受けましたので、緑地帯は、もう今度は使わせないような方向で今検討しているところでございます。

○議長(桑原 千知君) 田中辰夫君。

○7番(田中 辰夫君) 緑地帯を基本的には使っていけない。しかしながら、どうしても台数が不足しているのは現実です。だったら、それは地元の皆さんが使えばつまらんって言われたのかもしれませんが、市としては足りないんであれば、どうかこの周辺だけ、真ん中といえますか、中心部分におきましては、グラウンドゴルフなり利用されますので、憩いの場としては必要かもしれません。なら、もう少し山の根っこのほうは利用させてくださいとか、どうか台数を増やす方法とかですね。

また、私が一番、部長最初言われましたけど、警備員を配置しておりますって言われましたけども、私は、もう少し警備員を入れて、今の状況であると、運転されてこられたお客様が自分たちで駐車場を探しておられますので、結局、誰でも店の近くにいたいので、どうしてもB駐車場、要するに、リゾラテラスの方に行って、もう結局駐車場が見つからないで、またぐるぐる回って、今度は渋滞する形をつくっているのが現実なんです。それで、やっぱり1番お客さんにとっても安心だと思うのは、それなりの警備員の数を増やしていただいて、ちゃんと導いてやる。スムーズに車の流れをしてやる。そうすることによって事故も防ぐことも出来ます。

一つの問題は、この前島地区の皆さん方が、ここの地区に入るとこの、皆さん通って分かると思いますけど、ロマン館のほうにカーブになっているんですよ。右に曲がりたいんですけど、傾斜はロマン館のほうに傾いとるとですよ。そして、右さん曲がらなんです。私も運転を何回か試してみましたが、非常に曲がりづらいです。おまけには下りです。そういう状況の中で、事故になる可能性もあるんですよ。普通国道から前島に入られる、大矢野方面から来られた人が入る場合、左折で入ります。そのときに、皆さんは前に行くと思うんですよ。駐車場のほうに。しかし、前島地区の人がこの手前で止まるんですよ。止まった場合に追突があるんですよ。ここにも、今ここの区間はあけてくださいって事の字は書いてありますけれども、やっぱそういう

意味でも事故をなくす、車の流れをスムーズにしてあげれば、国道の渋滞も少しは緩和するんだろうと私は考えます。

今から夏休みに入ります。ゴールデンウィークは1週間か10日ぐらいの期間だったでしょうけれども、今度は1か月半も幾らもあるんですよ。ただでさえ、もう渋滞があるんですけど、この土・日、また、祭日にかけては、また夏休みという一つの時期において交通渋滞がまだ起こる可能性があるんです。部長は、そんな時間がかかるとか、お金がかかるとかって言われますけれども、それは分かりますよ。駐車場を増やすとにもいろんな人の地権者の問題。これは国も県にも言わなんでしょう。環境省も言わんばん部分があるでしょう。それは皆さん分かっているんですよ。ただ、いかにして、この車の流れをスムーズに、駐車場スペースを有効に利用するかということなんですよ。私は、手っ取り早いのは、やっぱり警備員をちゃんと配置することだと思います。これは、事業者の皆さん方とも話していいんじゃないんですか。皆さん方も利益のために頑張っていってほしいですから、車の流れをうまくすると、そして、事故をなくす。

本当言えば、この左折ラインぐらいも本当は設けてもらいたいですけど、いろんな警察の問題、国道ですから、県の問題、いろんな問題があるんで出来てない部分もあるんだろうと思いますけども、まず、こういうお金をかけてしたわけですから、これがまたますますいい場所になる。上天草市の発信基地となる施設になるためには、やっぱりそういう施設をうまく利用する駐車場が足りないのであれば、駐車場をいかにして足りるものにしていくか。そういうためにも、私は、地域の皆さんや、そこに進出されている企業の皆さん方とやっぱり話をすべきだと思います。話をすることによって、どうにか皆さんで協力して、お互いが住みよい地域になる。これは、この施設だけでなく、上天草市にもたくさんの観光施設がございますので、同じような条件があるんだろうと思います。私が何回も言いますが、空いている土地とか。

すいません。ちょっと変わりますが、このC駐車場、私がもらっているC駐車場57台というのは、国道から入りまして、すぐ右側にある駐車場なんです。ここだけが舗装されていないんです。砂利になつとるとですね。入り口は舗装されています。5メートルか6メートルか、しかしながら、舗装と砂利の間がもうえぐれているんですよ。車が、もしも、その溝に入ると、多分底をついたり、バンパーが当たったりするような穴があいております。何でここを舗装しないのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 明確な理由は私も分かりませんが、一応、現場を確認させていただいて、所有者が市なのか、そういったところも確認させていただいて、ちょっと今後については検討させていただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 行ってみれば、すぐ分かります。ここだけが舗装されていないんです。舗装されていないならいいんですけど、ちゃんと車が支障のないような状況に私はすべきと。また、公共の施設のところで、ちょっと車が傷んで、また保険のお金を使うようなことに

もならんとは言えません。だけん、やっぱりちゃんとする以上、お客さんに来ていただいてよかったな、ここに来てよかったなって言ってもらえるためには、それぞれ事業者の皆さん方もでしょうけども、やっぱりこういう駐車場施設全てのことがうまくいかないと後々長く続かないだろうと思います。

この前島地区につきましては、ずっといろいろな変革がされて、当初の話からすると、いろんなことがあって、それはいろんな状況が変わってからなってきたんでしょけれども、やっぱりそういう、何回も言いますが、変更があつてたり、何かあつたときには、まず、説明会なりをしていただく。事業者の方々を含めて、執行部の皆さん方、行政側も必ずこれを行っていただきたい。そして、やっぱり前島の皆さん方から私は聞くんですけども、反対はしてないと、私もこれ見えていますけども、反対はしてない、反対はしないって書いてあるんですよ。これ書いてあるんです。前島地区については賛成すると、これ藍の村さんですけど。前島地区が要望しているのは、安心安全な交差点の整備、この1点だけとか。前から言っているように、順序が違う、市役所は我々から信用をなくしているというような言葉が地域の住民の皆さん方からも出ている記事が残っているんですよ。やっぱりこういうことがあれば、お互いに信頼関係がなくなって、今後何かをしたっていうときに、またスムーズにいかない部分が出るのかなと私は考えます。前島問題ですね。今、交通渋滞、駐車場の問題を主にお話をしましたけども、こういう中で、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、大きな課題だというふうに思っております。駐車場をどうしたら確保できるかといういろいろ考えてはいるんですけど、まずは、頭に思いつくのは、一つは立体化ですよね、立体化。立体化をするというのが、皆さん想像できると思うんですが、部長の答弁にもあつたように、立体化するということは、やっぱり自然公園法の許可を取らないといけません。今の状況をちょっと説明すると長くなるので、少しはしよりますけども、越えなければならないハードルは非常に高く、現時点では、仮に許可をもらうにしても、かなりの時間がかかるだろうとは思っております。

もう一つ、大型バスの受入れも考えると、立体化をする場所がかなり限られますので、そう考えると、数億かけての投資で思ったほどの台数は実は確保出来ないんじゃないかというのが大きな問題だと思っております。やれることは、今のその更地の現状で、もう一度その駐車計画を考え直してみると。まずは、そこで空いたスペースに、どうやって効率よく車を止められるかということを検討したいというふうに思います。

それと、田中議員の御発言にもあつたんですけど、やはりピーク時は、今の駐車場のもう20台とか30台とかのレベルじゃなくて、もしかしたら、その倍近いぐらいの駐車場がないと、本当の問題は解決しないんじゃないかという思いもあります。ここは、本当に地域住民の皆さん方の御理解と御協力が必要なんですけど、もう繁忙期っていう、繁忙日ですね。ゴールデンウィークとか、おっしゃった夏休みも、例えば、8月の土日とかそういうときは、やはりもう御理解を

いただいて芝生エリアを臨時的な駐車場として活用させていただきたいと私は思います。それで、おっしゃったように、天候が悪くなるので、悪くなったときは、やっぱり傷みますよね。そのときは、行政で責任持って復旧をします。日常に、地域活動で使うときに支障がないような管理を我々も徹底したいと思います。それが一つですね。

もう一つは、いわゆるマイカーで来られる方が多いので渋滞するんで、例えば、松島の合津港とか松島庁舎の駐車場とか、そこの活用を推進するために、合津港から前島のいわゆる観光船を定期的に、そういう繁忙日には出して、その遊覧を含めて前島に入るという前島へのアクセスを実証実験をやって、車での前島への集中をちょっと減らす。そういう計画をやりたいと思っています。まずは、ちょっとそういうところから進めていきたいなと思いますので、一つ御協力をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。やっぱり市長申されましたとおり、そういう多方面からの、まず、今近況でできることを、皆さんとともに、私たちも一緒ですけども考えて、安心安全な楽しい場所となり、また、地域の皆さん方が安心して暮らせる地域にしていだければと思います。どうか今、市長も申されましたとおり、そういうことを実現していただきますようお願い申し上げます、この問題は終わりたいと思います。

続きまして、2番目の地元企業の状況についてということでございます。これは、なぜ、この問題に私は思ったのかといいますと、市民の皆さんとお話するとき、仕事のなかもんなどすぐ言われるんですよね。地元の仕事のなかもんになって言葉をよく聞くんですよ。私はいつも言うんですけど、仕事のなかじゃなかですよ。皆さん困つたらですよ、企業の皆さん方は人手不足なんですよと言うんですけど、仕事のなかもんという言葉、やはり自分もなんか責任感を感じるような感じがしてなんか嫌だった思いもあって、これどがんかできんかということで、この問題に取り組ましました。

いろいろ質問を挙げておりますけども、これに当たり、近隣の企業にもちょっとお伺いをしましたし、天草のハローワークにもお伺いをいたしました。ハローワークの方々と話をしますと、一人の求人に対して3倍ぐらい、2、3倍はあると。特に、介護、看護師にあたってはですね。しかし、施設のほうから見ると、三つの企業に一人ぐらいしか当たらないぐらいの数しかない。ハローワークのその担当の方の話にすれば、やはり求人を見ていただくと、18万から20万とか、20万から25万とかという金額が提示してございます。やはりハローワークに行かれる方は、ほとんど上限を言われるわけですね。18万から20万というと、どれぐらいですかと言うと、20万と言われますし、20万から25万で書いてありますと、25万という提示をされるわけです。それは、誰しも少しでも高いほうがいいわけで、ハローワークの人の言葉を借りれば、もうこういう御時世でございますので、大変でしょうけども、企業の皆さん方にも賃金のアップを、もう私たちもお願いしなければいけない時代に来てるんじゃないかなというハローワークの皆さんの担当の方のお話でも、私たちも企業の皆様方に、そのことはお伝えをしていきたい。また、企業の方々に

は、同じ職種の仕事であれど、うちはこことこう違うんですよと。私たちのところは、ここをちゃんとします。残業がありませんとかですね。やっぱこういうところはこういうことをやっておりますっていうようなアピール行為をもう少ししていただきたいというような声も、職員の皆さんから私はお聞きしたところでございます。

そういう中で、私が地元の仕事なかというような言葉の中で、第1番目の質問にいけますが、直近の地元企業の従業員の充足率は把握しておられるのか。また、従業員が足りない場合、企業はどのような対応がなされているのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。御質問の充足率につきましては、把握はしていません。市内の事業者におかれましては、どの業種も慢性的に人手不足であることは、商工会などの関係団体や事業者から直接聞き及んでいるところでございます。これら人手不足の事業所におかれましては、ハローワークを活用した人材確保や外国人技能実習生を受入れるなどして人材を確保されているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 部長が申されましたとおり、全ての企業、阿村地区におきましても、船員不足はもう常に言われてることでありまして、先ほど申し上げましたとおり、看護師、介護士、全ての建設業、いろんな全ての企業において地元企業の方々は人材不足と申しますか、従業員不足ということを私は言っていると確信をしております。

今言われましたとおり、その分をどこで補うかということになったときに、今も外国人を頼んでいらっしゃる施設等もかなりあるかと思えます。もう国もそうなんでしょうけども、そこまですなつたかと。それは、そういう施設を利用される方がいらっしゃるから、そういう人たちが必要になってくるわけでありまして、ということは、仕事がないわけじゃなかいですよね。私から見れば、それは、大手企業みたいに待遇とかいろんな問題に対応する企業は少ないかもしれません。場合によっては、上天草市にはないかもしれません。しかしながら、企業の皆さん方は、一生懸命頑張っていると思います。やっぱり従業員の皆さん方も会社がなければ働くことが出来ません。会社は、従業員がいなければ働くことが出来ません。これは、お互いなんですね。やっぱりこの上天草市で這いつくばって頑張っている企業の方々のお話を聞きますと、どがんかせないかんなくて、確かに高校・大学等は出られる若者にとっては、やっぱり東京、大阪、福岡、大都市のほうに行きたいという気持ちは私もありましたし、分かります。理解出来ません。しかしながら、やっぱり私も長男で地元におらんばつまらんという気持ちもありましたし、やっぱり地元ですね。一回勤めても、また帰ってくるような、来られるような地域、それなりの会社、勤め先があるところをやっばつくっていかなければ、人口の減少にも歯止めがかかりませんし、やっぱ企業の皆さん方が頑張ることが出来ないんだらうと思います。そこで、外国人を雇用しているという部長の答弁もございました。2番目の直近の外国人を雇用している企業の数は、また、その人数はをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 外国人労働者を雇用している事業者数につきましても、全て把握出来ていませんが、現状で把握している企業は9社です。そのほか縫製会社や農業法人等でも雇用されているものと認識しております。令和5年の4月1日現在の外国人技能実習生ですが、85人ということで確認しております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 私も、この85人という数を聞いて、ほーと思いました。結構多いんだなという印象です。介護施設とか、今言われました農業施設関係の皆さん方、いろんなところで活躍されている。私も見ておりますけれども、やっぱりこれだけ必要なんですよね。本当はまだ必要なんだろうと思います。しかしながら、いろんな手続の問題で、今、国のほうも若干この外国人の扱いにつきましては緩和されている部分が出てきております。今後は、まだ雇用されるケースが増えるんじゃないかなと思いますが、いかんせん外国人っていうのは、全然生活も違いますし、考え方ももちろん違いますし、いろんな宗教的な問題もあるかもしれません。いろんな面で違う部分があります。場合によっては、この円安とか円高によって変動される。これによって、やっぱり日本に来たい、もう日本に行くよりあっちの国に行ったほうが良いというような流れも起こっているのは現実だと私は聞いております。そういう中で、やっぱりこの外国人を雇用していかなければ経営が成り立たないというのは、この人数から見ても、私はそうなんだろうと認識せざるを得ない状況だと思います。

やっぱりこういう外国人を雇用するに当たり、3番目に入りますけども、外国人ばかりじゃなく、市民含めた日本人も含めてですけど、労働者の維持について、市からの補助等の整備がありますか。また、今後、さらなる環境整備が不可欠と思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。本年度より市内事業者の雇用の確保につなげるため、市外から転入し、市内の事業所に就職される方に対し、その事業者が住宅手当等を支給する場合に、その手当の一部を補助する上天草市雇用促進住居手当補助金を創設したところでございます。この補助金は、事業所に常時雇用され、健康保険に加入されている全ての従業員を対象としていますので、これらの要件を満たせば、外国人も適用可能となります。まずは、市内の事業者の本制度を活用いただき、従業員の確保につながるよう周知を徹底してまいります。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。やっぱりこれは、上天草市からの従業員ばかりであれば、通勤とか可能かもしれませんが、県外だったり、県内でも遠方だったりする場合がございます。特に、外国人に対しては、こういう全て企業の皆さん方の企業努力だけでなく、そういう移住先のアパート代を補助して、部長が申されましたそういうことを促すことによって、外国人ばかりじゃなくて、ほかの従業員の皆さん方に対しても、安心して仕事ので

きる一つの環境になるかなと思います。

私も、企業の皆さん方とお話しする機会ありますけども、私よりは、まだ行政の皆さん方が団体の皆さんとお話しする機会があると思います。やっぱりそういう皆さんとの対話の中で声を大切にさせていただいて、企業があって、税収も納めてくださいます。従業員の雇用にもつながっております。全て上天草市の必要な財産と私は考えておりますので、今後も、企業の皆様方とお話の機会を多くしていただいて、いろんなお話の中で解決できるところは速やかに解決していただいて、住みよい、仕事がないと言われぬような環境づくりに努めていただければと思います。これで2番目終わります。

3番目に入りますけども、上天草市の出生数についてお願いいたします。この中で、これは、なぜ、私がこれまた至ったかと申しますと、近々の話であれですが、地元の阿村小学校の子供が今年6人だったですね。うわーっと思ったんですね、はっきり言って。昨年は17人おりました。今の2年生はですね。今年の1年生が6人だったんですよ。本当もう何て言いますか、ええっというような思いで、これは大変、もう大変なこと分かつたんですけど、うわーっと思ってから、今の阿村地区におきましては、海運業盛んなんで、結構私たちが知ってる範囲内では、結婚したら大体3人以上持てというような暗黙の了解じゃなかですけど、そういう中で結構子供がいるという認識があったもんですから、まさかという危機感を本当に痛切に今年は感じまして至ったわけでございますが、合併以来の出生数の推移と書いておりますが、そんな長いことは要りません。5年程度でございます。現状について、また、現状が市政に及ぼす影響をどう考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。それでは、お答えします。

本市における直近5年間、平成30年から令和4年でございますけども、出生数の推移につきましては、平成30年138人、令和元年143人、令和2年143人、令和3年124人、令和4年108人と減少傾向になっております。また、10年前の平成24年の出生数184人と令和4年を比較すると、76人減少しているところでございます。

次に、出生数が減少するという事で、その減少が市政に及ぼす影響について、お答えさせていただきます。

出生数の減少、いわゆる少子化につきましては、人口減少の一因となっております、本市においては、人口減少は喫緊の課題ということになっております。市政を運営する上で、少子化による社会的及び経済的な影響が懸念されるというふうに考えております。

まずは、社会的影響としまして、世帯規模の縮小及び単身者や子供がいない世帯が増加するなど、世帯類型の多様化、児童生徒数や小中学校の減少、地域社会の活力の低下などがあげられておまして、家族の支え合い機能の低下、小中学校の統廃合、地域コミュニティーの機能の弱体化など市政運営に大きな影響を及ぼしていると考えております。

次に、経済的影響としまして、生産年齢人口や労働力人口の減少による消費や所得の減少、高

齢化による社会保障費の増加などがあげられておきまして、自主財源に乏しい本市におきましては、市税収入の減少や社会保障費の増加などによる厳しい財政運営を強いられ、将来的に行政サービスの縮小などにつながるのではないかと懸念されているのではないかと考えております。

**○7番(田中 辰夫君)** ありがとうございます。もう本当に子供が生まれないということが様々なところにやはり影響を及ぼし、本当にこれはうちの問題だけじゃなくて、日本国としても同じなんでしょうけれども、もう様々な問題を起こすことになる。本当に許しがたい問題でございます。

先日、全国市長会において、市長が言っておられますけれども、今は福島県相馬市の市長が市長会長の立谷さんが言っておりましたけれども、子育て政策により特定の地域への人口集中がないようにしてほしいと語った。また、総会では、子育て支援に関する決議を採択し、国が中心となる政策と自治体独自の取組の両方が重要だという指摘を、市長会のほうで申されております。そういう中で、昨今の新聞報道等によりまして、各自治体でいろんな取組をされていることが報告されております。そういう中で、出生数を向上させるために、本市独自の施策について、お伺いをいたします。

**○議長(桑原 千知君)** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長(濱崎 裕慈君)** お答えします。本市における出生数の向上ということで、少子化対策ということで説明をさせていただきますけれども、市独自の子育て支援の取組につきましては、子育て世帯への経済的な支援としまして、満18歳までの児童の医療費を無料とする子ども医療費助成事業、3歳未満の保育料を国の徴収基準の半分程度とするなど、子育て世帯の負担軽減を図っております。加えて令和5年度から、義務教育課程の給食費の負担軽減と第2子保育料の無償化を実施しているところでございます。

一方、国におきましては、異次元の少子化対策の実現に向けたこども未来戦略方針というものを策定をされておきまして、この中で、児童手当の所得制限の撤廃、高校生までの拡大など少子化対策が示されているところでございます。

市としましては、この国のこども未来戦略方針に示された少子化対策、それと、妊娠届出と出生届出を行った妊婦等に対し出産子育て応援給付金合計10万円でございますけれども、これを支給しているということも踏まえまして、市独自の新たな子育て支援の支援策としまして、子供の成長に伴い経済的負担が増加する小中学校入学時の給付金等の支給を現在検討しているところでございます。本市におきましては、出生数が減少傾向にあり、出生数の減少に伴う社会的、経済的な影響が懸念されている中で、これまでの子育て支援の取組による子育て環境の整備につきましても、出生数の減少を抑制する一因ではないかと考えられますので、今後も、国の子供子育て政策の動向を注視し、市独自の新たな支援策も検討しつつ、引き続き、出生数が向上するよう、少子化対策に取り組んでいきたいと考えております。

**○議長(桑原 千知君)** 田中辰夫君。

**○7番(田中 辰夫君)** ありがとうございます。いつも言いますけども、子供たち若者が将来の日本を支えていくわけです。やはりお金はかかりますけども、この子供たちが育ってこそ将来があるわけです。どこにお金をかけるか。どういう子供たちを育てていくか。これは、私たち大人並びに皆様方が考えることだと思います。昔は、各家庭に三世代ぐらい、じいちゃん、ばあちゃん、親とか、おじさんとかおばさんとかも一緒に家の中で暮らしておりました。今は、ほとんどそれぞれが家を持って、それぞれの家庭をつくっている環境にございます。それが私はいけないと言ってるわけじゃないです。それはそれでいいことなんです。しかしながら、子供を育てるには、時間と色々な皆さん方の人間として生きていくための知恵、全てのことが必要になってきます。そのためには、その若者や子供たちより長く生きてる私たちが、いろんなことを経験されていらっしゃるわけですから、この子供たち若者たちに求められたときは、ちゃんと答える力も必要。私は、子供が財産であり、子供によって国も変わるだろうし、私は、この子供たちに、将来をかける必要は、私が言うまでもなく、当たり前でございますが、やっぱりかけるところにはちゃんとかける。ちゃんと子供を育てる。そして、すばらしい大人になって、また返していただく。そういう循環が出来たらと思い、この質問をいたしました。

本日は、誠にありがとうございました。

**○議長(桑原 千知君)** 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時46分

---

再開 午後 1時00分

**○議長(桑原 千知君)** 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番、北垣洋君。

**○1番(北垣 洋君)** 1番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、今回は、地元事業者への支援の必要性についてと地場産業における人手不足について、この二つのテーマについて質問させていただきます。

さて、人口減少が加速する中、国としても異次元の少子化対策を講じております。本市でも、先ほど、田中辰夫議員の出生数の低下という質問がございましたが、年々人口が減っている状況です。それに伴い、地域の事業者も減っているように感じます。私も地域の事業者の一人として、その関係で、商工会食品衛生協会の役員を務める中で、地域の事業者が減っているのを目の当たりにしています。

そこで、今回は、人口減少に伴い課題となってきたことについて質問させていただきます。

まず、地元事業者への支援の必要性について、お伺いいたします。人口減少により、お客という分母自体が小さくなり、様々な職業で利益を生むこと自体が厳しくなっていて、事業の継

続、開業が難しくなっていると感じています。

そこで、質問ですが、上天草市において、過去5年間のうちに廃業した事業者と開業・起業した事業者数をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。平成30年1月から令和5年5月までに、市で把握している廃業した事業者数は109件となっておりますが、様々な事情により事業継承などなされている事案もあるため、正確な件数は把握出来ていません。また、独自に開業された方や上天草市商工会、上天草市小規模支援ネットワーク等の支援を受け、新規に開業された事業所につきましては、88件と認識しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 廃業に関しては、正確な数字が出すことは難しいということですが、私の調べでは、これを4町に分けたとき、町ごとでは、もっと大きな差が出ているようです。

次に、過疎化の進む地域の商店などでは、互いに挨拶を交わしたり、店先で談笑したりと住民のよりどころとなっています。その中には、事業の利益よりも一種の使命感を持ち、地域のお年寄りの方のために、買物に来店された方の送迎、少額の商品の配達などを行っていると聞いております。

それでは、質問に移ります。地域の商店などを含め、地元事業者は地域のコミュニティーづくりや買物弱者への配達など公共的な役割も担っていると感じていますが、行政として、現状をどのように把握・分析しているか。また、住民福祉の面から、今後、地元事業者へ期待する役割は、どんなことでしょうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお伺いいたします。

議員の御質問につきましては、高齢者福祉の観点から、お答えさせていただきます。

本市におきましては、高齢者の日常生活上の支援体制の充実強化を図るため、生活支援体制整備事業を実施しており、本事業におきまして、生活支援コーディネーター及び協議会による地域ニーズや生活支援サービス等の把握及び情報の見える化に取り組んでおります。

その取組の一つとしまして、地元事業者である食料品等小売業者や飲食業者、法人及び団体等に対するアンケート調査により、地元事業者の宅配、買物支援及び移動販売等の実施状況を取りまとめた高齢者の暮らしを支える上天草市社会支援リストを3年ごとに作成しておりまして、生活支援コーディネーター等により、支援が必要な高齢者に適時情報提供をしております。

市としましては、高齢者等の買物弱者への宅配、買物支援及び移動販売等を行っている地元事業者を生活支援サービスの担い手として捉えておりまして、地元事業者の取組につきましては、本市の地域における生活支援サービスの提供体制整備の一端を担うとともに、健康に安心して暮らせる支え合いの地域づくりにつながるものと認識しているところでございます。

生活支援体制整備事業における課題としまして、地域住民による生活支援ボランティア組織が、

一部の地域に限られていること。高齢者等に対する買物支援が必要な地域があることから、地元事業者におかれましては、行政をはじめ社会福祉協議会、行政区、NPO法人、社会福祉法人、ボランティア団体等生活支援サービスの地域の関係者との情報共有及び連携・協働により、地域のニーズに応じたサービス提供に御支援・御協力をいただきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 先ほどの答弁で、高齢者等の買物弱者に対して地域の事業者が生活支援のサービスの一端を担っていることを把握しているということで、買物弱者への配達や移動販売を行っている商店などに補助金の交付のお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。市では、令和2年度に、高齢化が進む中、買物弱者対策の一環として、移動販売を行う事業者に対する補助制度の創設について検討した経緯があります。その際、移動販売車の燃料費補助について検討しましたが、車の移動には販売目的外の移動も含まれる可能性があり、その線引きが難しく、純粋に移動販売だけの燃料費算出が困難であったこと。また、車両補助についても検討しましたが、商店や個人が新たに車両を購入してまで移動販売を行うこと自体、リスクが多く、需要がないのではないかとということで、これらの補助制度の創設について断念した経緯がございます。

以上です。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 一度は検討されたということですが、燃料費が高騰する中、そして、この上天草市自体が家が点在しているということで、配達業務による利益をあげるのには難しいと思います。それでも、事業者の中には、独自にクーポンをつくったりして利益を出そうと努力されている方もいらっしゃると思います。本市では、高齢者等の買物弱者への対策、それに対する事業者への支援体制は大きな課題だと感じております。

次の質問に移ります。本市は、観光業や漁業、農業などの一次産業が基幹産業となっていて、多くの外貨を獲得していると思います。その一方で、域内での経済の循環がうまくいかず、多くのお金が外に流れているように感じています。

そこで、質問に移りますが、地域内でお金の循環を高めるために、まずは、お金の流れを知る必要があるのではないかと思います。域内消費の家計調査等はされていますか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。市独自の域内消費の家計調査は行っていないですが、地域経済システムリーサスによると、上天草市の経済循環についての支出分析によると、2018年の総支出及び民間消費額は、およそ485億円となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 今の金額というのが、事業者の支出も含めた総支出と思いますが、域

内消費について調べていると、漏れバケツの理論というものに行き着いたのですが、御紹介いたします。

観光や一次産業で外貨を獲得しても、すぐに地域からお金が出てしまったら、漏れバケツに懸命に水を注いでいるようなもので、地域は一向に豊かにならないというものです。外貨をいかに上天草市内域内でお金を循環させるということは、とても大切なことだと思います。そのためにも、家計調査等のどの分野で外にお金が流れているか。漏れ穴の分析の必要性を感じました。さきに触れた地域の事業者への公共的役割、今の域内でのお金の循環を考えたときに、私は、地域の事業者への支援の必要性を強く感じました。

このテーマの最後の質問ですが、人口減少が進む中、事業の継続、起業などが難しくなっている。地域のコミュニティーの確保、域内での経済の循環をさせるためには、事業者に対して継続した支援が必要だと考えます。今後、地場産業の育成のため、行政として、どのような施策を講じていこうと考えているか見解をお伺いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** お答えいたします。将来にわたり活力のある市政を維持するためには、子供たちや高齢者の見守りといった福祉の面、災害への対策といった防災の面から、地域コミュニティーの維持は必要であるものと認識しています。この地域コミュニティーを維持していくためには、地域の住民の一人である地元事業者の活力が不可欠であるとも考えており、生産年齢人口の減少による人材不足等で産業の縮小や就業者の後継者不足などといった課題を解決する必要があることも承知しています。

このことを鑑み、本市におきましては、地場産業の育成のため、上天草市第2次総合計画の最重点戦略に、観光需要と観光消費の拡大、農林水産物の生産及び加工商品開発の販売拡大、重点戦略に地域の産業・企業の再生と育成を掲げ、これに基づいた施策に取り組んでいるところでございます。

事業継続や事業支援の具体的な取組としましては、金融機関や熊本産業支援団体、商工会、商工会連合会と連携し、上天草市小規模事業者支援ネットワークを設立し、事業者の皆様への各種補助金制度の案内や、経営に関する相談受付、その他コーディネーターを派遣し、経営改善の支援、販路拡大の相談、人材育成や人手不足などの相談など、ワンストップで支援することとしているところでございます。

また、本年度は、デジタルプレミアム商品券の発行を予定し、市民や観光客の皆様は上天草市内でデジタルポイントを利用いただけるようシステムの準備を行っているところでございます。将来的には、本システムを活用し、経済の地域内循環を目指し、地域通貨の発行事業へ展開も視野に事業を進めているところでございます。市内事業者の皆様には、これらの支援制度や消費者ニーズに沿ったシステム構築等を活用いただき、今後の事業継続につなげていただきたいと思いますと考えているところでございます。

**○議長（桑原 千知君）** 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 様々な観点から支援を考えられているということで、ぜひ、事業をされている人にマッチした支援をお願いいたします。

時代の流れ、企業の努力が足りないと言ってしまうえば、それまでですが、このままでは、地域からお店がなくなってしまうかねません。皆さんの生活だけではなく、福祉の面、そして、地元商工会青年部により、イルミネーションや夏祭り、そのほかのイベント等地域に活力を生む活動も次世代の事業者を支えられています。そういったことを含めて、時代にあらがうようですが、恒久的な支援を求めます。

次のテーマに移ります。地場産業における人手不足の問題について御質問させていただきます。

これは、午前中に質問された田中辰夫議員と、何点か重複する点があるかと思いますが、そのまま質問いたしますので御了承ください。この問題も、先ほどのテーマの人口減少と関連していて、現在、日本全国で人手不足が慢性化しており、深刻な社会問題になっています。特に、地方では、さらにその影響を大きく受けています。本市でも様々な対策がされていると思いますが、改めてお伺いいたします。

まず、最初の質問ですが、現在、シェアリングエコノミー推進委員として、地域おこし協力隊を活用し、人手不足の課題解決に向けた取組を行っていると思いますが、取組の詳細及び期待する効果、また、事業者への周知やマッチングを効果的に行うために、どのような工夫をされているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお伺いいたします。御指摘のとおり、本市におきましては、令和4年8月から、シェアリングエコノミーによる地域課題の解決を目的とした地域おこし協力隊を導入しております。この地域おこし協力隊の地場産業の人手不足の解決に向けた現在の取組といたしましては、人手不足の地域で働きたい旅人をマッチングさせるおてつたびなどのシェアリングサービスの情報を事業者提供をしております。現時点では、活用の実績というのはございませんけれども、事業者からは、高い関心が得られているところでございます。

また、このおてつたびの活用による効果といたしましては、事業者の一時的な人手不足の解決につながることはもとより、住民とのふれあいによる関係人口の創出にも寄与するものと期待をしているところでございます。

事業者に対しましては、適切なシェアリングサービスをマッチングさせるために、一社ずつ丁寧なヒアリングを行っております。また、周知を図るために、SNSでの発信など積極的なPRを行っているところでございます。

また、協力隊の方は、シェアリングエコノミー協会のイベント等にもパネラーとして登壇をされるなど、自分での活動をされているところもございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 私も、シェアリングエコノミー推進委員の地域おこし協力隊の方の活

動は、SNS等で拝見していて、とても面白い取組だなと期待しております。ただ、事業者とのマッチングと周知が課題と思いますので、担当課として、しっかり引き続きサポートをよろしくお願いいたします。

人手不足を解決するための対策の一つとして、労働条件の改善があげられます。令和3年に行われた商工会会員と経済建設委員の議会報告会でも、人手不足の問題が会員の方からあったと記憶しております。その後、令和3年12月議会で、商工会、観光協会から家賃補助金創設の請願が出され、承認されました。それから、2年ほど経ち、当初予算に提示されたと記憶しております。

そこで、質問に移りますが、労働人口の呼び込みのためには、賃金や福利厚生などの労働条件の厚遇も求められます。市の対策として、雇用促進住居手当補助金、先ほどの提案に対する回答だと思います。の創設が予定されていますが、事業の概要は、また、募集時期はいつ頃を想定するものか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。雇用促進住宅手当補助金につきましては、市内事業者の雇用確保につなげることを目的としまして、上天草市内に事業所を有する事業者等で、市外からの転入かつ新規雇用者に対する住宅手当を支給する場合、その経費の一部を支援するため補助金を交付することとしています。

具体的な要件としましては、令和5年4月1日以降に市内事業所に新規雇用された従業員で、就業開始前60日以内、または、就業開始後60日以内に本市に転居し、住民票が作成された方かつ市内の賃貸住宅または社員寮等に住居する従業員を雇用していることとしております。募集を開始したのが、5月20日から募集を開始しているところをごさいます、改めまして、来月の広報紙でまた周知を図りたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 私も、質問を通告した後に、5月16日に募集されていることを知りました。事業者にとっては、待ちに待たれた補助事業と思います。1か月ほど経ちますが、現在、何件の申請があったか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 今のところ、申請件数はゼロでございます。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 特に、観光協会、商工会から出された請願ということで、その会員の方に募集開始をされたということを伝えると、各会員の方からは、いつの間に始まったのとおっしゃられる声が多かったように感じます。先ほど広報にも載せると言われましたが、他に説明会等や、他の周知方法はどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） まず、先月でしたか、企業誘致連絡協議会がございましたので、

そこには情報を提供させていただきました。また、商工会と観光協会のほうから要望をいただきましたので、それぞれの協会には説明に参りたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 説明会をされるということで、よろしく願いいたします。

次に、人手不足の解決の対策として、もう一つ挙げられるのが、DXによるものです。質問になりますが、人手不足を解消する手段としてDXの推進があると思いますが、市内事業者に対する既に取り組んでいるDXを推進するための事業や、今後、実施予定の取組などはありますか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。DXによる民間企業の人手不足の解消に関しましては、セルフレジの導入や受発注システムの導入、在庫管理システムの導入、ECサイトの構築、または、オンライン予約システムの導入やチャットボットでの接客など、あらゆる手段が考えられます。

このうち上天草市内におけるキャッシュレス決済については、令和元年度から、商工会や民間企業を通じ、市内の店舗に広報やホームページを活用し、周知を行い、また、説明会を開催し、導入に向け推進を進めてきたところでございます。

また、今年度実施予定のデジタル食事券の発行事業も、キャッシュレス化に向けた取組の一つであります。将来的には、本事業で培った技術ノウハウを生かし、デジタル通貨へと展開したいと考えているところでございます。DX推進につきましては、国が先頭となって推進していますので、国や県と連携し、今後も情報収集を行い、事業者の皆様へ情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） DXデジタル化については、まだまだなかなか上天草市内では浸透しておらず、機器の導入の経費の面でもそうですが、足踏みしている方も多いとお聞きしています。講習会などを開いて、事業者や、そして、使う側の市民に対しても浸透を図り、是非推進していただきたいと思っております。

次の質問に移りますが、こちらは、田中辰夫議員からもありましたが、もう一つの方法として、外国からの人材雇用も有効な手段とあると思いますが、市政移行後、技能実習生の数はどのように推移しているか。また、今後の展望をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。外国人の住基システム登録が導入されました平成25年以降のデータによる外国人技能実習生の数値を報告させていただきます。

各年4月1日の数字となります。平成25年が36人、平成26年度が30人、平成27年が26人、平成28年が29人、平成29年が30人、平成30年が36人、平成31年が45人、令和2年が58人、令和3年が51人、令和4年が35人、今年の4月1日が85人となってい

ます。

また、市内事業所では、技能実習生の導入についても検討されている事業者もあり、今後も増加するものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 年々増加傾向と、今後も増加を見込んでいるということで、昨年9月議会で、小西議員の一般質問にもありましたが、外国の方との共生のための環境づくりなども必要となってくるのではないかと思います。実際、事業者にお聞きしたところ、雇い方が分からないという意見や、国によっての文化の違いを心配する声、あと、お金を払って逃げられたので信用性があるところから雇いたいという声もありました。そういったサポートも今後必要になってくるのではないかと思います。

最後に、市長にお伺いいたしますが、今後、少子高齢化が進み、企業の人手不足が深刻化することも予想されますが、行政として、今後、どのように地場産業の人手不足を解消、また、サポートしていくのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 人手不足というのは、もう現実的に、我々の地域の内では、なかなか労働力が確保出来ないということなので、もうやれる方法は、私は二つだと思っています。

一つは、もう先ほどからテーマとして挙げられている外国人の労働力に一つは頼るということです。御指摘のように、私も何社かの方からそういった御意見もいただいたんですけど、どうやった手続きでやったらいいのかというのを、やはりまだ分からないという方もいらっしゃいました。それで、市内の事業所の中でも、特に、誘致企業連絡協議会とかそういったところは積極的に活用されている企業もありますし、そういった団体と協力して外国人労働力の受入れ方という研修会というか、勉強会とか何かそういったのもちょっと実施をしていかないといけないなというふうに思ってます。

もう一つは、やはり商工会でも今進められているいわゆる事業承継の問題ですね。事業承継についても、地域内で事業を受け継いでくれる方を探すというのも非常に限界がありますので、当然、金融機関とかいろんな団体の協力も得て商工会のほうもされてることとは思いますが、もう一歩進んで、移住施策の中の一つとして、我々の地域の中でこういったところに担い手が必要とか、こういった仕事があるとか、こういった仕事を引き継いでもらえませんかとかですね。やはり移住施策とリンクさせて上天草市としての人材確保に動くというのも必要だと思っております。

移住の決断の中で、仕事というのは非常に大きなウエートを占めてまして、どういう仕事をするかで移住先の決断をされるというデータもありますし、非常に担い手を確保するのに苦労はされてますけども、一般的に考えて、やはり独特な地域で、他の地域の方からすると、魅力的な仕事も多分たくさんあると思うので、私はもう可能性はあると思っております。そういった意味で、ちょっと幅広くいろんな労働力の確保に向けて考えていきたいと思っておりますので、御理解いた

できればと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 市長の話にもありましたが、ぜひ、地域の魅力を観光面とともに発信していただきたいと思います。そして、関係人口の増大に向けたという施策を、最近、頻繁に耳にしますが、これは、多くの自治体で重視されています。その効果も理解していますが、地域の人手不足の問題について、事業者の努力だけでは、もうどうすることも出来ないところまで来ております。異次元とは言いませんが、さらなる力を注いで、本日の人口減少による二つのテーマの地元事業者への支援の必要性、地場産業における人手不足への問題の対策を考えていかなければならないのではないかと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後 1時32分

---

再開 午後 1時40分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

宮下昌子君から資料の配付について申出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。通告に従い、質問いたします。

まず、自衛隊の名簿提供についてです。自衛隊は、2015年の安保関連法の成立以後、任務の危険度が格段に増したことなどで、定員割れが続き、地方自治体に対し、募集対象者の住民基本台帳情報の提供を要請するなど、自衛隊員募集業務への協力要請を強めています。18歳や22歳などの情報を、紙、電子媒体による名簿や宛名シールなどの形式で提供している自治体もあるようです。自衛隊への名簿提供については、全国で提供しないしてほしいという運動も起きています。

そこで、まず、上天草市では、いつからどのような方法で提供しているのか。併せて名簿を提供していることを市民に周知しているのかについてお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。自衛隊への名簿提供につきましては、自衛隊法第97条の自衛官及び自衛官候補生の募集に係る事務として、自衛隊法施行令第120条の規定による自衛隊からの資料提出の求めに応じ、募集対象者の情報を提供しているところでございます。平成30年度から、紙媒体による提供を行っており、それ以前は自衛隊の職員が

住民基本台帳を閲覧していたものの、閲覧が開始された時期につきましては把握していないところでございます。

市民へ周知しているかということにつきましては、この名簿の提供につきましては、自衛官等の募集事務が地方自治法に基づく法定受託事務であること。また、国と市町村間の情報の提供でありますので、市民に対して特段の周知は行っていないところでございます。

なお、令和3年2月5日付け防衛省及び総務省の連名による通知において、自衛官等の募集に関し、必要な資料として、住民基本台帳の一部の写しを用いることについては、住民基本台帳法上、特段の問題を生じることはない旨の見解も示されているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） いつからというのは分からないということですが、平成30年から、紙媒体で提供ですね。市民への周知はしてないというところですけども、次に、少し調べてみますと、事務委託金という形で国からお金が入っているというところもあるようなんですけども、上天草市の場合はあるのか。あれば、金額はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしく願いいたします。

名簿提供に伴う事務委託費というのはございませんけれども、自衛官の募集に伴う募集事務地方公共団体委託費というのが配分されております。配分額につきましては、12月末時点の人口及び前年度の自衛官の入隊実績に基づいて決定をされております。令和4年度の配分額といたしましては、防衛省から2万円の配分があったところでございます。それだけです。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 先ほど市民生活部長もおっしゃいましたが、以前は、自衛隊の職員がこちらに来て閲覧し、書き写していた。それがどこでもしてありました。平成30年から、こちらから紙で提供しているということですが、やはり自衛隊のほうでも、事務軽減のために、そういうふうになっているということです。

先ほどもおっしゃいましたけども、今年2月には、防衛大臣名で、名簿提供の依頼文書が各自治体に届いているようです。上天草市では、今年度提供しないでほしいという市民からの申出があったとお聞きしましたが、これについては、どんな対応をされたのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 本市においても、今年度の名簿提供に当たりまして、提供を希望しない市民から除外の申し出を受けたところでございます。そこで、名簿から除外した上で自衛隊への提供を今年度は行っております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） さっき聞き忘れましたが、紙媒体で提供されるときに、何歳の、よそでは18歳とか高卒・大卒というのがあると思うんですけど、上天草市の場合は、年齢的にはどうなっていますか。分からない。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 依頼されているところですが、生年月日が平成17年4月2日から平成18年4月1日までの上天草市に住所を有する男女、また、これに併せまして、平成13年4月2日から平成15年4月1日までの上天草市内に住所を有する男女につきまして、今年度は依頼があっているというところでございます。

○9番（宮下 昌子君） というと、何歳になる。18歳ですね。一緒ですね。分かりました。

今年度は、除外の申し出があったから、それについては省いて提出したということなんですけれども、今どこの自治体でもそうだと思うんですけども、自衛隊は日本全国災害が多いんですけども、災害派遣でかなり貢献されております。そういうことを理由に名簿提供の協力に応じている場合が多いようだという事です。

しかし、軍事費を5年間で43兆円に増やし、中国全土を攻撃できる長距離ミサイルを大量に用い、日本を世界第3位の軍事大国にしようとしているのが、今の政権です。最初に言いましたように、自衛隊の任務も拡大しています。実際に、戦争が起きたら、戦場の最前線に行かされるのは自衛隊員であることを十分に私たちは認識する必要があるのではないのでしょうか。そんな大げさなというふうに思う人もいるかもしれませんが、実際に、ロシアとかウクライナがそうだと思います。日本でも、いつ戦争が起きるか分からない状態です。アメリカの戦争に巻き込まれる可能性だって十分にあり得ます。

この自治体による名簿提供というのは、その事務手続の過程が戦前戦中の徴兵制度と似ていると危惧している人もいます。自治体が、本人の意思など確認せずに情報を提供するの、いかなものかと私は考えます。当然、除外申請期間を設けるべきだと思います。上天草市の場合は、その期間は設けてないと思いますし、市民に周知もしてないということですが、この除外申請出来ますよということを、まず、市民の皆さんにお知らせすべきだと思いますけれども、そこはいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） 熊本市とか複数の市町村では、名簿提供を希望しない人から除外申請制度というのを設けておられます。そこで、上天草市におきましても、名簿の提供を希望しない市民の希望に応えるために、今後、除外申請の制度化に向けて取り組んでいきたいと考えております。この提供時期というのが、大体年度初めの4月ぐらいになりますので、その前には、皆さんに、こういった申請制度が適用されるように周知を図りたいとは考えておりますけれども、今からそういった制度化に向けて検討してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 先ほど言われましたように、市民に周知してないわけですから、市民の皆さんも、自分たちの名簿が、または、子供の名簿が自衛隊のほうに行ってるの知らない市民の皆さんがたくさんいらっしゃると思うんです。やはりここは、本当は提供する前に本人

の同意などをとるべきだと思います。今、部長もお答えいただきましたけれども、せめて周知を、まず、こういうことをしますという周知をして、それから、除外申請も出来ますよということをお知らせして、それから名簿を提供すべきだと思いますので、本当はそれをした上で同意した市民の情報だけを提供すべきだと思いますので、ぜひ早く、もう次年度からはそういうふうに見えるように、広報、ホームページで周知していただいて、今後は、慎重な対応をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、次に、水道事業に移ります。

水道問題については、これまでも毎年のように一般質問でも取上げられています。水道局長がこっから見えませんね。それだけ市民の皆さんの関心も高いということではないでしょうか。何より料金が高いということで、もう少し安くないのかという声も多く寄せられています。合併後、旧四町で格差があった料金も、やっと令和元年10月に統一され、同じ水を同じ料金で利用できるようになりました。料金については、上天草市は、全国でも高いほうです。2年ぐらい前は、2番目ということでしたけど、去年の一般質問では5番目だったかなと思いましたが、現在今どれぐらいなのか。

それと、もう一つ、今のまま人口減少が進めば、料金が上がるのではないかという懸念の声もあります。今年3月議会の委員会の中では、水道局長がおっしゃったのは、秋頃には経営戦略を策定するということでした。結果次第では、料金の値上げもあるかもしれないとおっしゃっていたと思うのですが、その二つをお尋ねします。

**○議長（桑原 千知君）** 水道局長。

**○水道局長（桑原 成明君）** よろしく願いいたします。上天草市の料金についてです。本市の水道料金につきましては、令和4年4月1日現在、公益財団法人日本水道協会が公表している一般家庭で使用する需要、1か月分の使用料20トンの料金で報告いたします。20トンの料金が上天草市6,380円税込みです。全国で5番目ということになっているところでございます。

2番目のこのまま人口減少が進めば、料金が上がるのではないかという懸念と、経営戦略を策定することになっているけれども、料金が上がるかもしれないという質問についてお答えいたします。

本市は、南北に長く、平地が少ない地勢であることから、集落が点在する広域分散型であると思います。住宅等に水を運ぶ水道管・配水管の延長も長く、そこでなっております。このため、水道管・配水管など施設維持管理には、多額の費用が必要になり、他市町と比べれば割高になっているところでございます。水道事業につきましては、今後の急速な人口減少等に伴う水需要の減少、営業収益の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大、営業費用の増加などです。経営環境が厳しい状況にあると考えているところでございます。

経営戦略の策定に当たっては、令和4年1月に総務省から示されております事項で、1、今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映。2、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映。3、物価上昇等を反映した維持管理、委託費、動力費等の上昇傾向等

の的確な反映。4、収支を維持する上で必要となる経営改革、料金改定、広域化、民間活用、効率化、事業廃止等の検討を行い、当市財政計画への反映とすることとして、今、経営戦略をつくっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 昨年の6月議会で、環不知火海地域協議会が進んでいるという答弁をされています。先日の委員会でも、広域化についての説明がありました。私たちには、その説明があったんですけども、この広域化の話が進むことで、簡単に上天草市にとってどうなるのかっていうのを説明していただけますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 今、現在、熊本県水道広域化推進プランというのを、熊本県が作成して、3月に県のホームページで公表をされているところでございます。現状でいいますと、熊本県の中で広域化を進めていく上で、今現状、熊本県を6区域に分けて広域化の話合いを進めておりますけども、私たちが所属している環不知火海地域の中でも、現状、広域化ができるところから、できる分野から再度協議していきましようということになっておりまして、その内容につきましては、施設運営管理の共同委託、それと、管理の一本化、料金システム等の共同化など、経費削減が見込まれるところから、今後も随時協議していったところで課題を整理し、実現可能なところから広域化につなげていきましようというところで、簡単に事業統合とかそういうふうな内容で、まだ今からすぐやりましようというようなプランには今なっていないところでございます。そのため、各6区域の中で広域化できる範囲、できるところから協議を進めて、共同でできる部分は早めに共同で行って経費を削減していくことを今のところ協議しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 水道局としても、なるべく料金は上げないほうがいいわけですから、そのためにどうするかというのは努力しておられるとは感じます。しかし、このまま人口減少とか、上天草市は縦に長い地域ですので、水道管の維持管理とか、そういうふうなのを考えると、今の料金を下げるといのは、なかなか難しいようにも思います。反対に上がっていくのではないか。その可能性のほうが大きいのではないかと感じるんですけども、市民の皆さん、利用者の皆さんは、今でも高いこの料金をどうにか下げられないかという声なんです。

では、そのためには、私たちは何をしなければいけないのかということ、自治体も使う私たちが考えなければいけないと思うんですけども、対策として行政がすべきこと、また、使う側の人たちがすべきことというのがあると思うんですけども、どんなふうに考えておられますでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） お答えいたします。まず、行政がすべきことについて、お答えいたします。行政がすべきことにですけども、水道事業の運営につきましては、独立採算制の観

点から、経営に伴う収入料金で原則経営を行っているところでございます。水源に乏しい本市においては、市民に供給する水道水の約70%を他の水道事業者から受水購入によって賄っている状況であることから、新たな水源の調査や施設の統合など、できる範囲での協議検討を行いながら、現在、再構築計画の策定をしているところでございます。

また、水道施設の老朽化対策等には、多額の財源が必要となることから、将来を見据えた効率的・効果的な投資や、国・県に対して要望活動を行うとともに、国の交付金等を活用した事業を推進することで、経費の削減に努めたいと考えているところでございます。

加入者がすべきことがあるということでございますけれども、水道事業では、職員と民間で施設点検、水質検査などを実施して、安心安全な水道水を提供しているところでございます。帰省客や観光客が多い時期や大型連休など、水道水の使用量は大変増えるところでございますが、通常時、日常では、水道水の使用量がまだ少ない状況でございます。日常時にも水道水が使われるような取組が必要になってくると考えているところでございます。

加入者に対しては、これは、お願いベースになると思っておりますけれども、水道使用者の方々におかれましては、ミネラルウォーターなどを購入して飲料水等に使用されている皆様もおられますけれども、私たち水道事業者が供給する水道水を、通常時の日常生活にも多く使用していただけるように、広報紙などでPRを行い、消費拡大につなげていきたいと考えているところでございます。皆様の御協力をよろしくお願ひしたいと考えております。

今後でもすけれども、人口減少による水道使用量の減少に伴い、料金収入など減少が見込まれておりますけれども、安定的に事業を継続できるように、経費削減に取組みながら適切な料金収入確保を図り、持続的な経営に努めたいというふうに考えているところでございます。

**○議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

**○9番（宮下 昌子君）** せつない思いですよね。あと、やっぱり行政がすべきこととしては、有収率を上げる。上天草市は、ちょっと低いほうですもんね。だから、これを上げるということもあると思います。加入者側から、水道料金が高いので、皆さん節水されますよね。辛抱して使うということで、その辺もあると思うんですけど、なかなか難しい問題もあるかなというふうに思います。

今日は、提案したいということで、この問題取上げたのもあるんですけど、皆さんにも資料としてお配りしていますが、水道で発電、再生エネ身近についてということで、令和3年だったと思いますが、令和3年12月に、新聞に載った分ですけれども、マイクロ水力発電という記事がありました。それで、全国の自治体で導入しているところもあるようです。このことは、水道局では御存じだと思いますが、これは、上天草市ではできることなのかどうか、調査研究されたことはありますか。

**○議長（桑原 千知君）** 水道局長。

**○水道局長（桑原 成明君）** ダイキンのマイクロ水力発電の記事確認しているところでございます。水道局としましても、省電力のこの発電につきましては、幾つかの企業のほうからの問

合せもありました。令和2年度に、省電力を実施しているリコージャパンと本市の水道施設に省電力システムを導入出来ないかということで調査を依頼したことがあります。しかしながら、本市の配水流量等で検証した結果、費用対効果が見込めないということで、調査報告があつているところでございます。

それと、今回、ダイキンさんの子会社になりますけども、DKパワーというところが、この小規模の電力発電をやっているところですけども、その内容につきまして、ホームページ等でいろいろ出てましたので、条件等を調査しました。省電力発電の発電可能な運転範囲につきましては、流量が時間250トン、有効落差、自然で流れる排水ですけども、それが25メートル以上と示されているところでございます。

本市において、水道施設、本市の水道施設の中で最大流量がある大矢野地区の上天草高校の上にある南部第2配水池水系で最大時間160トンでございます。有効落差が機械を設置するところで、現在8メートルと想定すると、発電可能な運転範囲ではないため、現状、省電力システムでは費用対効果が見込めないというふうに考えているところでございます。今後、再度検討しますけども、一応DKパワーさんのほうに確認をとっていただきました。今のところ、もう省電力システムの開発をもっと小さい排水流量でもできるように、今、開発をしているところでございますけども、現状は、あんまり上天草市の排出流量が多くないので、省電力の開発が進んで対応できるようになったら、私たちのところも発電に挑戦していきたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） やはり上天草市は独特ですので、普通のところのようにはいかないかなとは思いますが、今、局長も言われたように、今の省水力発電というのは、どんどんよくなってきているようです。私もいろいろ知り合いの人とかに聞いてみたんですけども、どんどんよくなって、小さな小川の流れでも発電できるような機械とかいうのもあるようですので、今後、そういう上天草市でも使えるようなのが出来てくれば、ぜひ、そういうのも試していただけたらと思います。

そういういろんなことを考えながら、どうしたら上げないで済むかということ、もう皆で考えていかないといけないと思うんですけども、値上げしないためには、一般会計からの繰入れを増やす。これは、なかなか難しいと、前回市長も言われました。

あとは、県や国に対して申入れをするということがあると思います。これは、私たち議会としても、国や県に対して陳情すべき、することができるのではないかなとも思います。

それと、もう一つ、水道局は独立採算制ということで、さっきおっしゃいましたが、もう一つ、いろいろ調べてる中で、水道局として事業を起こすということについて検討したらどうかなというふうに、これは、提案なんですけども、民間企業の力を借りるPFIというのがありますよね。そういう事業で、今、太陽光の設置などで県内の自治体でも活用されているということを知りました。なんか宇土市とか、そういうところにも今企業が申入れたりしているようです。今度の議

会にも、公共施設への太陽光設置の調査委託料が計上されて、それを、今後、公共施設の上に太陽光をつけていくという方針がありますけれども、それを、水道局の事業として考えてみることは出来ないのかなというふうに思いました。それで、P F I でしたら、民間の企業がお金は出すわけですから、ちょっとその辺で研究してみるという方法も、私は素人なのでよく分からないんですけど、そこは専門でいろいろこれから調べてみていただけたらいいかなと思うんです。とにかくこれ以上料金を上げないようにするためにはどうするか。どこかでお金を補わないかんわけですよ。だけ、そういうことを考えれば、このP F I の事業というのも考えてみる価値があるかなと思うんですけども、それについては、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） 確かに、以前もそういう話があつております。水道の施設の場所が、ちょっとへんぴなところにあるので、太陽光発電にしてみると、できる範囲であれば、配水池の上とかになるとは思います。そうなると、太陽光を乗せる強度があるのかというのも、また調査をしなければならなくなると思います。できる限り、できる範囲であれば、そういうふうな太陽光発電であつたりっていうのも、ちょっとチャレンジは検討したいと思いますので、今後、検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、提案したのは、水道局が持っている施設でない駄目ということではないのかなと思うんですね。上天草市の公共施設を利用してそういうことも、それは出来ないのかな。ちょっと分からないんですけど、一応、私なりにいろいろ考えて御提案申し上げましたが、最後に、市長のお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） とにかくすぎる思いで、もし、いろんな可能性があるんだつたら、検討に値すると思つていますので、P F I による太陽光発電がどうかとかということを、もう検証はしていきたいと思つています。

水道局長の答弁もあつたんですけど、そもそもいわゆる自前の水源が非常に乏しいので、もう買う時点で、例えば、熊本都市圏との利用者に渡る段階では、もうほぼあまり変わらないぐらいのレベルが来ているので、それをかなりの長い送水管・配水管で家庭まで持つて行くのに、さらにお金がかかるという状況ですので、現実的な話とすれば、もうできるだけ水道料金を上げないようにするにはどうするかっていうのが、今のところ精いっぱいテーマだと思つてます。

一つは、将来的に維持更新を、更新にどんだけ負担を減らしていけるかということなんですけど、送水管、いわゆるその水源からこっちに持つてくる送水管というのがあつたんですけど、その送水管、特に、海底送水管の総延長は、断トツで全国1位です。それを、もう今んとこ使用してないやつも合わせて3本ぐらいあつたんですかね。送水管のルートが。将来的には、その3本を全部更新していくと、非常に苦しくなるので、そういうところを1本にして、どうにかそのコストを下げられないかとか、そういうのが、実は、その経営に向けての協議の中で重要なテーマにな

ってくると思っているんですけど、そこがもう一つと。

もう一つは、責任水量制をとっているのですが、もう夏とか年末のピーク時に合わせてあるんですけど、それ以外は、割と余裕があるんですよ。ですから、個人の方に消費をしていただくというのは限界があるので、例えば、企業とかに、何かうまいことそういうところも平準化を図れるように、産業の面から考えてみるとかですね。ちょっとそういうところを今考えているところですよ。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ありがとうございます。水というのは、やっぱり私たちが生きていく上で欠かせない。もう水がなくなったら、生きていけないわけですから、私たちは、上天草市民ですけども、日本国民ですよ。だから、日本全国の中で、そういう不公平になっていると思うんです。自前の水がない。地域的・地理的にも縦に長くて、送水管なんかも相当要る。今、市長もおっしゃったように、海底のも要るってことで、やはり不利益といいますか、不公平になっている部分があると思うので、やはりこういうところは、国にもっと面倒見てもらっていいんじゃないかなと思います。その辺のことは、国に陳情なり何なりってことは皆さんで考えてやっていけたらいいかなと思います。

では、次に移ります。上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランについてです。

計画は、毎年3月に改定はされているようですが、施設ごとに今後の取組方針が定められています。毎年の改定で、解体予定が延期されたり早くなったりもあるようですけれども、現在の進捗状況について、まず、お伺いします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長兼企画政策部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。2018年度の計画策定時におきましては、419ある施設、これを2020年度までに325施設、2020年度までに325施設、2025年度までに294施設に整理する計画でございました。

実績と進捗状況といたしましては、2020年度に403施設、2022年度に383施設となっております。現在の取組方針どおりに計画を推進した場合、2025年度に322施設となる予定でございます。計画期間中での施設の新設や取組方針の変更などもありまして、最終的な施設数は増加している状況でございます。また、取組を進める段階での調整に時間を要しまして、やや遅れがある施設もありますけれども、おおむね計画どおりに進捗していると認識しております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） やはり財政的にもゆとりがない自治体となっておりますので、要らないものは処分していくということが必要かなと思います。ほぼ計画どおりということですので、今日は、この公共施設の中でも、時間がありませんので、教員住宅と市営住宅に限って質問したいと思います。

まず、教員住宅ですけども、毎年解体も進められております。解体数と現在残っている教員

住宅数について、まず、お伺いします。それと、学校ごとに、校区ごとかな、学校ごとに住宅が必要だと思いますけれども、それも足りているのかも併せてお願いします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。アクションプランで教員住宅につきましては、廃校した学校等の住宅などの一部を除き、品質評価及び供給財務評価の偏差値の高い施設と位置づけられており、運営についても、長期間利用がなく、今後も利用が見込めない施設は解体する必要があるが、基本的には、利用者に不可欠な施設とされています。

なお、教員住宅の解体につきましては、上天草市教職員住宅管理処分計画に基づき、築25年以上かつ5年以上使用がなかった住宅を計画的に開催しており、御質問の解体数と現存数につきましては、令和5年3月末時点で、解体した教員住宅が29戸、現存する教職員住宅が57戸となっています。

また、充足しているかとの御質問ですが、昨今は、地域に民間の賃貸住宅が整備され、教職員が民間住宅へも入居している状況でございます。なお、職員の住居状況につきましては、令和5年度の管外に生活の拠点を置く者調べによりますと、38人が住居を必要としていることが想定されます。現在の教職員住宅の入居数が24戸であることを考えると、ほかに、14人は、地域の民間賃貸住宅に入居している状況だと考えられます。この状況を考えた上でも、現在57戸に対し、教員住宅への入居状況が4割程度にとどまっていることを鑑み、適切数の教員住宅は確保されているものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、57件のうち24件に住んでいらっしゃって、あとの部分は空き家になっているわけですね。じゃあ、少し個別にお聞きしたいんですけども、例えば、私は、姫戸に住んでいますので、姫戸・龍ヶ岳のことはよく分かるんですけど、どこに住宅があるとかいうのは、樋島の樋島小学校の上にある住宅が2軒あるんですけども、樋島小学校の下は解体される予定だそうですけど、上に2軒あるんですけども、それは、この計画によると、現状維持というふうになっています。しかし、ここは、ずっと空き家のままになっているようなんですけども、現状を考えると、樋島には小学校がありませんので、当然先生方赴任して来られても、そこに住まわれる可能性は少ないのかなというふうに思います。住めるのであれば、民間に貸したり、売却するというほうが良いとは思いますが、そこについて、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。先ほど申しましたとおり、廃棄の処分計画の中で処分をするというふうに決定した教員住宅につきましては、今、監理課のほうと相談し、

○9番（宮下 昌子君） いえ、樋島小学校の上にある

○教育部長（赤瀬 耕作君） 樋島小学校だけでいいんですかね。

○9番（宮下 昌子君） それだけでいいです。時間がないので、上にある2件。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 1軒は、地域の活用で公民館として今回運用しております。

○**9番（宮下 昌子君）** もう使っているんですか。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** はい。今、申請があつているところですかね。いや、使っているのは、もう貸付けはしてあります。今回、改めて公民館として申請を受けて設置するというふうな許可するというので取扱いをしています。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** この計画で見ると、現状維持って書いてあるのが結構あるんですね。だけど、そのまま何年も先生たちが住まないままになっている住宅もあるように見受けますので、そういうところは、やはり使えるのであれば民間に貸す。あとは、売却するというのを、この現状維持って書いたままそのままするんじゃないかと、そういうのは急ぐべきじゃないかなと思います。それが早く進まないというのは、どういうことなのでしょうかね。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 基本的に、42戸につきましては、残して使用していただくということで計画をしてるところ。アクションプランにおいては、42戸は残して活用するということになってます。それ以外の部分につきましては、今、監理課と相談をしまして、売却可能と見込まれる部分につきましては、売却なのか、譲渡なのかの検討を今進めていただいているところです。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** いつ通っても、空き家のまんまというのが何年か続いているような気がします。現状維持ではなくて、今、部長も言われましたように、監理課に移行して民間に貸すなり、売却するなり、早く対応していただきたいと思います。

次に、市営住宅についてですけども、計画では、現状維持、解体と書いてあります。これについても計画どおりに進んでいるのか。また、居住者からの要望があると思うんですけども、その要望に対する修繕などの対応はどうなっているのかについてお聞きします。

○**議長（桑原 千知君）** 建設部長。

○**建設部長（岩永 裕一君）** よろしくお願ひします。お答えします。本市の市営住宅の管理状況といたしまして、20団地、57棟、278戸となっております。

整備化計画につきましては、上天草市公共施設等総合管理計画及び上天草市公営住宅長寿命化計画に基づき、施設の維持、改修等を行っており、おおむね計画どおりに進捗しているところでございます。

居住者の要望と修繕の状況につきましては、主なものとしまして、台所や風呂などの水回りの修繕に関する軽微なものから、床の張り替えや屋上の防水修繕など、大規模なものまで多岐にわたっております。軽微な修繕につきましては、適宜対応しており、大規模なものは計画的に実施しているところでございます。

過去3年間の修繕の実績としましては、令和2年度が137件、1,127万1,839円。令和3年度

が68件、646万8,857円。令和4年度が85件、764万6,851円となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 居住者からの要望に対する修繕ということで、今、実績も挙げていただきましたが、おおむね対応、その要望に対して対応は出来ているということで理解していいですね。あと、樋島の仏崎団地のことを、この間、原課に行ってお聞きしたら、改修予定ということでお聞きしたんですけれども、先日ちょっと見て回ったら、二階の手すりなんか腐食がひどくて、海岸べたにあるので、もう腐食してから壊れかけていますもんね。ああいうのも全て改修されるという予定なんですか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 樋島の仏崎団地につきましては、今年度、令和5年度に、今言われた修繕箇所等を含めて改修を予定しております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それでは、姫戸の二間戸団地についてお聞きしますけれども、ここは、1974年建設ということになっています。公営住宅法で耐用年限ということで調べたら、木造は30年、これは、準耐火と同じだと思うんですけど、45年となっております。それで、二間戸団地については、前にもいろいろ質問もしておりますし、他の方もされました。今回の議会に、ひさしの落下事故が起きて、損害賠償の専決処分も報告されていますので、かなり古くはなっているということです。それで、3月議会では、地域の振興策ということで取上げられました。そのときに、市長は、災害後50年以上経ち、いまだにくみ取り式であり、新しい公営住宅として再生して、生活環境を変えていくのが一つの方法ポイントだとおっしゃっておりました。私も、そろそろ建て替えるべきではないかと思います。この計画では、現状維持となっておりますけれども、今後、どういうふうに考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。二間戸団地につきましては、建築から耐用年数である45年以上が経過し、建物の付帯及び設備等の老朽化が見られることから、現計画では、令和7年度に改修を予定しております。しかしながら、設備なども古く、トイレもくみ取り槽であることから、建て替えを含めた二間戸団地の整備計画の見直しを進めているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 現在では、令和7年に改修ということですがけれども、どの部分を改修するとかいうのも、もう予定計画に立ててあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 改修部分につきましては、躯体の外壁の塗装と屋上の防水等を計画しております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この改修も必要だとは思いますが、あそこの団地は、お風呂も皆さん困ってらっしゃるんですよね。お風呂、それと、トイレです。そういうのを考えれば、6棟あるのかな。9棟か。どこからか順々にとっていきますか、建て替えを考えたほうがいいのではないかなと思うんですけれども、このことについては、市長にお伺いしていいですか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、老朽化もかなり進んでいまして、なお、くみ取り方式とかも含めて、生活環境部としては、かなりやっぱりもう低下した状況にありますので、今のままというわけにいかんというふうには思っています。

公営住宅については、いわゆる低所得者の方とか、公営住宅のニーズは絶対あるので、やはり維持をしていかないといけないと思うんですけど、例えば、大矢野とか松島とか、そういう地域であれば、民間のいわゆる建物というか、借家を公営住宅として運用しながらやるという方法も私はあると思っていますんですけど、姫戸とか龍ヶ岳は、もうそれはちょっと難しいので、更新をどうやってするかというのを、ちょっと今年度は、もう具体的に検討して決めていきたいというふうに思っているんですけど、一つ問題は、今、お話があったように、今40世帯で36世帯の方が入居をされています。当然、全部建て替えるとなると、どこかに少なくともその仮住まいとか、どこに住んでもらうということなんですけど、それまでやってしまうと、非常に事業費としても大きくなるし、また、手間も非常にかかるので、時間もですね。今考えているのは、二間戸団地に、もうあの敷地に40世帯は多分無理と思うんですよ。新しくなった場合は、少なくとも半分か、それ以下ぐらいの世帯数にして、多少ゆとりを持った環境にしないと、やっぱり新しくする意味がないのかなと思っているので、今考えているのは、二間戸団地と姫戸支所の隣のあの敷地に分散して、いわゆる仮住まいをしなくても、もう引っ越しができるとか、新しく住めるとか、そこら辺は、ちょっとうまいことやりたいというのが一つと。

もう一つは、できるだけもう起債を起こしたくないので、民間のお金をどうやって使うかというのを、ちょっと今検討しているところで、できれば、もう年明けには、PFIの可能性調査とか、そこら辺まで行きたいので、ちょっと今年いっぱい精いっぱい検討したいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ありがとうございます。前向きな御回答だと思います。ぜひ、上天草市というところは、観光地は、今どんどん新しい建物が出来てきれいになっていっています。しかし、一歩中に入って、そこに住んでいる人たちの実際居住はどうかって考えると、今、市営住宅でもそうですけれども、まだ遅れていると思います。やはりそこに住んでいる人たちのために、居住関係であったり、そういう環境であったりを、もう少し力を入れて早急に進めていただければというふうに思い、今日取上げました。

昨日と今日、皆さんの一般質問を聞いていて思ったんですけども、学校統廃合問題、そして、出生率問題と地元の企業の雇用確保問題というのが今回取上げられました。どれも人口減少の弊害だと思うんですね。人口減少のというよりか、人口流出ですよ。若い人たちがここにいない

て、都会に出ていってしまうというのが問題かなと思います。若い人たちが、学校を卒業しても出ていかなくて、地元就職できるような、今までもいろいろやってきてはおられますけど、なかなかそれが実績としてつながっていないように思います。先ほどもありましたように、地元の企業は雇用問題で人手不足です。私も、幾つかの方から、65歳以下の女性をパートでも正社員でもいいけん働いてくれる人を見つけてって頼まれるんですけど、65歳以下の女性と言っても、もう遊んでいる人はいないんですよ。みんな大体ここにいる人たちは働いている人が多くてですね。だから、なかなか雇用問題は厳しいなと思います。

それで、やはり老健施設もそうです。保育園の保育士さんもそうですけど、やはり賃金をアップして、外に出ていかなくても、ここで就職できるような施策というものを何か対策を考えていかないと、先ほどもありましたように、地元企業への支援ですね。そういうのも考えていかないと、この問題は解決しないかなと思いましたが、そちらのほうへも、皆でいろいろ考えを出して、力を尽くして、発展のためにしていかなければいけないのではないかなと思いましたが、私の感想です。それで、今日は、この質問は終わります。

ありがとうございました。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了しました。次の本会議は、6月27日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時37分